

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Bangladesh 人権報告書 2020 年版

概要

Bangladesh の憲法では、議会制の政府形態を規定していて、ほとんどの権力が首相官邸 (Office of the Prime Minister) に集中している。2018 年 12 月の議会選挙において、シェイク・ハシナ (Sheikh Hasina) 首相と同首相が率いる政党のアワミ連盟 (Awami League : AL) が 3 期連続となる 5 年任期を勝ち取って、ハシナ首相が引き続きその座を維持することとなった。この選挙は、監視団からは自由かつ公正なものとはみなされず、票の水増しや、野党側の投票代理人や投票者に対する脅迫などの不正行為が報告されたことで、その信頼性が損なわれていた。

国家警察、国境警備隊、及び緊急行動部隊 (Rapid Action Battalion) などのテロ対策部隊を包括した治安部隊が、国内及び国境の治安を維持している。陸軍を主体とする軍隊は、国家防衛に対する責任を負っているが、国内治安に対しても一定の責任を担っている。治安部隊は内務省 (Ministry of Home Affairs) に直属し、軍隊は国防省 (Ministry of Defense) に直属している。文官当局が、治安部隊に対する実質的な統制権を維持していた。治安部隊のメンバーが、数々の虐待を行っていた。

重大な人権問題としては、「政府又はその代理組織による超法規的殺人を含む、法に基づかない又は恣意的な殺害」、「政府又はその代理組織による強制失踪」、「政府又はその代理組織による拷問及び残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰の事例」、「過酷で生命に関わる刑務所環境」、「恣意的な又は法に基づかない拘禁」、「恣意的な又は法に基づかないプライバシーの侵害」、「ジャーナリストや人権活動家に対する暴力、暴力の脅し及び恣意的な逮捕、検閲、サイト遮断並びに犯罪的名誉毀損」、「過度に制約的な非政府組織関連法やそうした組織の活動の制限といった、平和的集会及び結社の自由の権利に対する著しい干渉」、「移動の自由に対する制限」、「政治的参加に対する制限」、「汚職」、「女性や少女に対する犯罪的暴力と、それに対する捜査及び説明責任の欠如」、「先住民族を標的にした暴力又は暴力の脅しが絡む犯罪」、「レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々に対する暴力が絡む犯罪」、「合意に基づく同性愛行為を刑事罰の対象とする法律」、「独立した労働組合や労働者の権利に対する著しい制限」、並びに「最悪の形態の児童労働」があった。

治安部隊が行った虐待行為に対する処罰免除が横行しているとの報告があった。政府は、治安部隊による虐待や殺人の事案を捜査して訴追するための対策をほとんど講じていなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

憲法では、生存権及び個人の自由の権利を規定している。しかし、政府又はその代理組織が、恣意的又は不法な殺害を行っているという報告が数多くあった。

2020年全体を通して、主にテロ活動、薬物及び違法銃器の阻止を目的として、法執行機関による強制捜査が行われていた。そうした強制捜査、逮捕及びその他の法執行活動の際に、時々不審死が発生していた。治安部隊はたびたび、そうした不審死について、武器の回収や共謀者の特定のために拘禁中の容疑者を犯行現場に連れて行ったときに、共犯者が警察に発砲して容疑者を殺害したと主張して釈明した。政府は通常、それらの死亡を、「銃撃戦中の死亡」、「発砲による死亡」又は「交戦中の死亡」と表現した。またメディアもそれらの用語を用いて、正当な警察力の行使であると説明していた。しかし人権団体や報道機関は、そうした銃撃戦による死亡事件の多くが、実際には法的に認められない殺害だったと主張していた。人権団体の主張によれば、中には警察部隊が容疑者を拘禁し、尋問し、拷問した挙げ句に、最初に逮捕した現場に連行して処刑し、その殺害を暴力的な攻撃に対する合法的な自衛措置の結果であるとして正当化するケースもあるということであった。

警察の方針では、重大な身体的傷害や死亡につながった行動などの警察による重大な武力行使は全て、通常は警察総監（Inspector General of Police）に直属する職業基準課によって、自動的に内部調査が行われることを義務付けている。しかし政府は、治安当局者による殺害事案の総件数に関する統計データを公表することも、そうした事案の捜査に向けた包括的措置を講じることもなかった。人権団体は、それらの評価を行う部門の独立性及び職業基準に対して懐疑的な見方を示していた。政府が起訴に持ち込んだことが分かっている数少ない事例においては、有罪判決を受けた者が行政処分で済まされることがほとんどだった。

国内人権団体のアイン・オ・サリシュ・ケンドラ（Ain o Salish Kendra : ASK）の報告によれば、（2020年）1月から7月28日までの間に、超法規的殺害が疑われる事件が196件あった。ASKによれば、それらの殺害事案の多くには、議会の警察部隊である緊急行動部隊、従来の警察部隊及びバングラデシュ国境警備隊（Border Guards Bangladesh）が関与していたという。2019年のASKの報告では、同年中に発生した超法規的処刑が疑われる事案の総件数は388件で、2018年の466件から減少していた。人権団体や市民社会は、犠牲者の多くは無罪であると主張して、超法規的とされる殺害及び逮捕に対して懸念を表明していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020年)9月に、アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) は、バングラデシュでは2017年以降、100人を超えるロヒンギャ (Rohingya) 難民が超法規的殺害の犠牲者になっていると述べた。ロヒンギャ難民キャンプがあるコックスバザール (Cox's Bazar) 県では、報告された「銃撃戦による」死亡者の中でロヒンギャが不釣り合いに大きな割合を占めていた。報道機関は(2020年)7月に、報じられた警察との銃撃戦において、治安部隊が22人を殺害し、そのほとんどは麻薬取引の容疑をかけられた者たちであったと報じた。そのうちの少なくとも10人はロヒンギャであった。こうした報道を受けて、アサドゥザマン・ハーン (Asaduzzaman Khan) 内務大臣は、ロヒンギャを超法規的殺害の「犠牲者」とみなすことに異議を唱え、ロヒンギャはミャンマーからバングラデシュに入ってきた「武装した麻薬密輸業者」であると述べた。死亡者たちの家族らと話したのち、アムネスティ・インターナショナルは、殺害されたロヒンギャの何人かは警察によって自宅から連れ出され、のちに遺体となって発見されたことを報告した。

(2020年)7月31日には、コックスバザール県の警察官が警察の車両検問所で、退役した陸軍少佐の「シンハ」ムド・ラashed・ハーン (“Sinha” Md Rashed Khan) を射殺した。警察からは、シンハが銃を「振りかざした」との報告がなされたが、目撃者の話では、シンハは警察から降車を指示されたとき、拳銃は車内に置いたままにしておいたということであった。シンハの殺害がきっかけとなって、警察、超法規的殺害及び法執行機関の行き過ぎた行為に関する激しい公開討論が巻き起こった。(2020年)8月に、内務省はこの殺害事案を受けて上級調査委員会を招集し、シンハの死亡との関連で21人の警察官を停職処分にして9人の警察官を起訴した。

また同じく8月に、ある報道機関が、逮捕されたプラディープ・ダス (Pradeep Das) 巡査長が「銃撃戦」で麻薬容疑者を殺害したことを率直に認めている姿が映し出されたフェイスブック (Facebook) 動画を公開した。ダスは2019年に、超法規的殺害への自らの関与を自慢したのちに最高位の警察賞を受賞していた。(2020年)9月に警察管理局は、コックスバザール県の1,500人の警察官のほぼ全員を他の職位に配置換えさせた。警察はこの配置換えを「行政的異動」と呼んでいたが、メディアはこの行動を「前代未聞」と報じ、その報道の中で言及された監視員は、この行動はシンハの死亡を受けた大衆の激しい抗議に関連する「是正行動」の一環として行われたものであると述べた。

(2020年)10月にはメディアが、9月は2009年以降で初めて超法規的殺害の報告がなかった月になったと報じた。

b. 失踪

人権団体及びメディアは、保安当局によるものとされる失踪や誘拐が続いていると報

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

じていた。政府は、そうした行為の防止や調査に向けた取り組みにあまり力を入れていなかった。複数の市民社会団体の報告によれば、強制失踪の被害者は、主に野党指導者、野党側の活動家及び反体制派の人々であるということだった。失踪の申立てのあと、治安部隊に起訴されることなく釈放される者もいれば、新たに逮捕される者、遺体となって発見される者、また最後まで発見されない者もいた。強制失踪について論じた 2019 年の報告書の中で、パリに拠点を置く国際人権連盟（International Federation of Human Rights）は、強制失踪には、失踪した人物が過去に当局から狙われていた、その後に失踪した人物が拘束される際に類似した法執行戦術が目撃されている、失踪後に当局は親族に対して軽蔑的若しくは威嚇的な態度を取る、などのパターンがあると結論付けた。

政府は、強制失踪に関する国連作業部会（UN Working Group on Enforced Disappearances）からのバングラデシュ訪問の要請に応じていなかった。

（2020 年）3 月 10 日に、フォトジャーナリストでニュース編集者のシャフィクル・イスラム・カジョール（Shafiqul Islam Kajol）が、仕事に向かうために自宅を出たあとに失踪した。その前日に、1 人の国会議員が、薬物、金及び売春が絡む犯罪組織について取り上げた報道内容がその国会議員の名誉を毀損していると主張して、カジョールとその他 31 人を相手に訴訟を起こした。同年 5 月 3 日に、国境の町ベナポール（Benapole）の警察が、報道機関に対しカジョールがインドとの国境近くで「救助された」ことを認め、不法侵入容疑で当人を拘束した。カジョールの家族は報道機関に対して、カジョールは強制的に失踪させられ、（2020 年）3 月から 5 月まで政府の拘禁施設に収容されていたに違いないと語った。カジョールは名誉毀損容疑で 237 日間にわたり刑務所に拘禁され、（2020 年）12 月 25 日に保釈された。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律では、拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰を禁じているが、現地及び国際人権団体の報告やメディア報道によれば、諜報機関や警察を含めた治安部隊が、拷問や残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱いや刑罰を行っているとのことであつた。国連拷問禁止委員会（Committee against Torture : CAT）を含む複数の組織によれば、治安部隊は、過激派と目されている人々や野党黨員らから情報を集めるために、拷問という手段を用いているということであつた。報告によれば、治安部隊は、脅迫、殴打、ニーキャッピング（足の狙い撃ち）、電気ショック、強姦及びその他の性的虐待を用いているという。また数多くの組織が、治安部隊は、賄賂の支払要求や自白の取得を目的とした、時として死にまで至る幅広い日常的な拷問の実施に関与しているとも主張していた。それらの組織によれば、政府関係者が拷問を行った場合の処罰免除が甚だしいということであつた。犯罪の政治的色合いが、拘禁中の拷問に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

対する処罰免除の一要因だった。政府の2019年のCATに対する声明の際には、バングラデシュ政府は拘禁死に対して「ゼロ・トレランス」政策を取っているとしていたが、法執行機関が拷問やその他の形態の虐待を行っているという申立ての調査は行われていなかった。(2020年)9月にダッカ(Dhaka)の裁判所が、2014年に発生したイシュティアクエ・ホサイン・ジョニー(Ishtiaque Hossain Jonny)の拘禁死を巡る裁判で、初めて拷問及び拘禁死(防止)法(Torture and Custodial Death (Prevention) Act)に基づく評決を下し、3人の警察官に終身刑を、他の2人に懲役7年の刑を言い渡した。2019年にCATは、自白や賄賂の支払を強要するための手段として、法執行当局者による拷問や虐待が幅広く行われているとの申立てについて懸念を表明した。またCATの報告書では、虐待事案に関する公開情報がないことと、特に緊急行動部隊を筆頭に法執行機関の説明責任が確保されていないことにも言及されていた。

(2020年)6月にメディアは、法執行機関と遭遇したあとに腎障害を患うこととなった、大学生のイムラン・ホサイン(Imran Hossain)に対する警察の残虐な扱い及び恐喝について報じた。報道によれば、(2020年)6月にホサインが友人と一緒に帰宅しようとしていたときに、サジアリ(Sajjali)キャンプから来た警察に止められて、カバンの中身を見せるように要求された。ホサインが逃げると、警察が追いかけてきて意識を失うまでホサインを殴った。ホサインは、意識を取り戻したときに、所持品の中に大麻があったため逮捕されたと警察から告げられた。それから警察は、6,000タカ(71ドル)の賄賂と引き換えにホサインを釈放し、もし誰かにこのことを話したら尋問拘禁すると言ってホサインを脅した。ホサインは、帰宅後に体調が悪化してジェッソール(Jashore)のクイーンズ病院(Queen's Hospital)に入院した。同病院の腎臓専門医の報告によれば、ホサインの腎臓は機能を停止していて、今後は定期的な透析が必要になるとのことであった。この事件の報道を受けて、2人の最高裁判所(Supreme Court)弁護士が、ホサインへの拷問の責任を負う警察に対して必要な措置を講じるよう政府に求める請願書を高等裁判所(High Court)に提出した。高等裁判所からの要請を受けて、ジェッソール警察の警察本部長(Superintendent)は、3人の警察官がホサインの釈放と引き換えにその父親から「非倫理的な利益」を受け取っていたことを伝える調査報告書を高等裁判所に提出した。

法律には、治安判事が容疑者を尋問拘禁することを認める条項が盛り込まれている。この尋問拘禁は再拘禁として知られていて、その間は弁護士の立ち合いなしで容疑者の尋問を行うことができる。人権団体は、再拘禁中に行われた拷問の事例が数多くあると申し立てていた。

(2020年)9月に、国際組織の国境なき記者団(Reporters without Borders : RSF)から、地方政府当局に関連する汚職と麻薬密売に関するニュース報道を受けて拘禁されて

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

いた、ニュース編集者でジャーナリストのファリドゥル・モスタファ (Faridul Mostafa) が、11 か月に及ぶ拘禁ののちに釈放されたとの報告がなされた。拘禁される前に公表された報道の中で、モスタファは自らのレポートにおいて、テクナフ (Teknaf) 警察のブラディープ・ダス巡査長と地元の麻薬カルテルとのつながりを主張した。モスタファは 2019 年 9 月に逮捕され、その妻によれば拘禁中に拷問を受けているとのことであった。妻の話によれば、逮捕から 3 日後にモスタファが裁判所に出廷したとき、彼の両手及び両脚は折られており、また指先とつま先の爪が剥ぎ取られていたという。また両目に擦り込まれたレッド・チリ・パウダーの影響で視力がひどく悪化しており、さらに下水を飲むように強要されていたために重度の下痢も発症していた。RSF の話では、警察はモスタファを刑務所にとどめておくための根拠として、麻薬、拳銃及び酒類を秘かに仕込んでおき、あたかもそれを発見したように装っていたということであった。退役した陸軍少佐の殺害に関連するダスの逮捕を受けて、モスタファは (2020 年) 8 月に釈放された (第 1 節 a を参照)。

刑務所及び収容施設の状況

甚だしい過密状態、不十分な施設及び適切な衛生設備の欠如のために、刑務所の状況は過酷を極めていて、時には生命を脅かすほどのものであった。民間の拘禁施設はなかった。

物理的状況：刑務所監察官補佐 (Assistant Inspector General of Prisons) によれば、(2020 年) 3 月には、41,244 人の収容能力しかない拘禁施設に、89,000 人を超える収監者が収容されていたという。同年 3 月にバングラデシュで最初に新型コロナウイルス感染症の症例が確認されたとき、連邦当局は、入所してきた被収容者全員に対して感染症の検査を行うとともに、それらの人々をしばらく隔離しておくことを刑務所当局に義務付ける政策を策定した。しかし各地の刑務所長の話によれば、施設内には新型コロナウイルス感染症に罹患した被収容者を隔離するような余剰スペースはないということであった。当局はしばしば、公判前の被拘禁者を既決囚と一緒に収監していた。

職員の報告によれば、刑務所では、たった 11 人の矯正医官で 89,000 人の被収容者に医療を提供しており、そのためそれらの被収容者に医療を提供するために、刑務所が看護師や薬剤師を雇わざるを得ない状況になっているとのことであった。

刑務所内の状況、多くは同一刑務所の構成施設内の状況に大きなばらつきがあった。当局は一部の収監者を、高温、換気不良及び過密状態にさらされた区画に収容していた。法律では、刑務所職員から「重要人物 (VIP)」に指定された収監者が、より上質な生活条件や食事が提供され、より頻繁に家族と面会する権利が与えられ、さらに VIP に指定されていない他の収監者を監房内での助手としてつけてもらえる「A クラス (Division

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

A)」の刑務所施設を利用することを認めている。

法律では、青少年は成人とは別に収監することを義務付けているが、当局は多くの青少年を成人と一緒に収監していた。法律や判決では未成年者の収監を禁じているにもかかわらず、時として児童が収監されていた（時には母親と一緒に）。当局は、女性受刑者は男性とは別に収監していた。

(2020年)8月に、ジェッソールの青少年矯正施設で3人の若い男性が死亡した。矯正施設の職員らは、少年たちは他の被収容者と喧嘩をして殺されたと話したが、この事件から数日後に、バングラデシュ全国女性弁護士協会 (Bangladesh National Women Lawyers Association) が、矯正施設内で拷問が行われている疑いがあることを報告し、死亡に関する独立した司法調査の実施を要求した。あるジャーナリストの報告によれば、青少年矯正施設では、拘禁されている若者を更生させるための努力を全く行っておらず、青少年の非行に対処する訓練を受けていない職員を任命していて、障害を抱える青少年とは対照的に若者を犯罪者として扱っているとのことであった。調査報告書によって、食事、医薬品及びその他の必需品の提供が「著しく不規則である」ことが明らかにされ、そうした不規則性に抗議をした若者には拷問が加えられていることが伝えられた。少なくとも1件の事例では、「忠実」とみなされた被収容者が、反抗的な被収容者に対する拷問に利用されていた。

ダッカの中央刑務所には精神障害者用の施設があったが、全ての拘禁施設にそうした施設があったわけではなく、またそれが法律によって義務付けられているわけでもない。裁判官は、人道的な理由から障害者の刑罰を軽減する場合がある。また看守も、例えば障害のある被収容者を刑務所病院に移転させるなどして、特別な措置を講じる場合がある。

運営: 刑務所には、収監者が苦情を申し立てることのできるオンブズマンがいなかった。刑務所には、受刑者が苦情を申し立てるための正式なプロセスが何もなく。再訓練プログラムや社会復帰プログラムの範囲は極めて限られていた。

独立的監視: 政府は、内部検査官や与党と連携している外部監視団による視察を許可していた。それらの検査に関する報告は発表されていなかった。

d. 恣意的な逮捕又は拘禁

憲法では、恣意的な逮捕や拘禁を禁じているが、法律では、当局が治安や公的秩序にとって脅威になると判断した者については、治安判事命令や令状なしで逮捕して拘禁することを当局に認めている。また法律では、当局が「認識可能な犯罪」に関与している

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

と判断した者についても、治安判事命令や令状なしで逮捕して拘禁することを当局に認めている。憲法では、いかなる者にも自らの逮捕や拘禁の合法性について法廷で異議を唱える権利があると規定しているが、政府はそれらの要件をほとんど遵守していなかった。メディア、市民社会団体及び人権団体は、過激派の疑いがある者だけでなく、市民社会団体のメンバーや野党黨員までも強制失踪の標的にしているとして、政府を非難していた。当局は時として、被拘禁者の居場所や状況をその家族や弁護士に明かすことなく、あるいは逮捕していることすら認めることなく、逮捕した者を拘禁していた。

逮捕手続及び被拘禁者の取扱い

憲法では、逮捕及び拘禁は令状によって認可されるか、又は進行中の犯罪を目撃した結果として行われなければならないと定めているが、法律ではそれらの保護規定に幅広い例外を認めている。

憲法の下では、被拘禁者は 24 時間以内に司法官の前に出頭させられて罪状を告げられなければならないが、これは必ずしも正しく実施されているわけではなかった。政府又は管轄区の治安判事は、国家安全保障を脅かすおそれのある行為を防ぐ目的で容疑者に 30 日間の拘禁を命じることができるが、当局は時として処罰を受けることなくそれよりも長期間にわたって被拘禁者を拘禁していた。

機能している保釈制度はあるが、容疑者が保釈された場合には、裁判所に証拠を提示することなく別件でその者を再逮捕することを禁じる、2016 年に出された最高裁判所上訴部（Supreme Court's Appellate Division）命令があるにもかかわらず、法執行機関は日常的に保釈された者を別件で再逮捕していた。

当局は、裁判所において正式な起訴がなされたあとに限り、被告側弁護士が依頼人と面会することをおおむね許可していたが、面会が実現するのは最初の逮捕から数週間後あるいは数か月後になることがあった。被拘禁者には、たとえ弁護士費用を支払う能力がない場合でも、弁護士を利用する権利が法的に認められているが、国にはその費用を肩代わりするだけの十分な資金がなかった。

恣意的な逮捕：多くは政治的デモとの関連で、又は治安部隊によるテロ活動への対応の一環として、恣意的な逮捕が行われており、政府は具体的な罪状もなく人々を拘禁していて、時には他の容疑者に関する情報を収集するために拘禁することもあった。1974 年の特別権限法（Special Powers Act）の包括性により、逮捕は過去に発生している犯罪に基づいて行われなければならないという要件が取り除かれているため、通常であれば恣意的とみなされることが多いと考えられる逮捕に、法的な正当性が与えられている。人権活動家らは、警察が野党側の指導者、労働者及び支持者を狙って虚偽の事件を作り上

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

げており、また政府は政敵を取り締まるために法執行機関を利用していると主張していた。

報道によれば、(2020年)7月から9月までの間に、政府当局は、「【バングラデシュ】のイメージを傷つけた」容疑で、東南アジア及び中東から戻ってきた移民労働者を少なくとも251人逮捕していた。アムネスティ・インターナショナルの話では、逮捕された労働者の数は少なくとも370人に上るとのことだった。メディアからの質問を受けて、警察は、移民労働者の出稼ぎ先の国から当局に、それらの労働者が帰国したら拘束するようとの要請があったと話したが、人権団体はそうした要請を疑わしいものであるとみなし、確かに帰国した労働者の一部は外国で投獄されたが、その全員が自らの刑期を全うしたか、若しくは新型コロナウイルス感染症のために減刑が認められたかのいずれかであると述べた。バングラデシュで拘禁される前に、投獄され帰国した移民労働者の何人かが、自分たちは出稼ぎ先の国で人身売買の被害者になったと話していた。拘禁された移民労働者のうちのおよそ80人は(2020年)10月に保釈されたが、その他は依然として刑務所に残されたままだった。(2020年)10月8日に、高等裁判所はダッカ警察署に、裁判所に出頭して移民拘禁の法的理由を説明するように指示した。

公判前の拘禁：官僚主義的な非効率性、限られた資源、公判前規則の手ぬるい執行及び汚職が原因で、依然として恣意的かつ長期間に及ぶ公判前拘禁が続いていた。場合によっては、公判前拘禁の長さが嫌疑をかけられている犯罪に対する刑期と同等か、若しくはそれを上回ることもあった。

e. 公正な公判の否定

法律では司法の独立性を規定しているが、汚職及び政治的干渉によってその独立性が損なわれていた。

人権団体の監視員らは、多くの裁判で治安判事、弁護士及び裁判所職員が被告人に賄賂を要求したり、あるいは裁判所が政治的後援ネットワークからの影響力やそれらへの忠誠心に基づいて判決を下したりしていると主張していた。監視員らは、政府に都合の悪い判決を下した裁判官は他の管轄区に左遷されるリスクにさらされていると主張していた。報告によれば、特定の裁判では、弁護士が被告人の代理人になるのを当局者が妨害していたという。

汚職や大量の未処理事案が裁判制度の妨げとなっており、また長期間に及ぶ審理延期を容認する慣行のために、多くの被告人が実質的に公正な裁判を受けられずにいた。

(2020年)9月に、高等裁判所はBRAC銀行(BRAC Bank)に対し、3年間にわたっ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

て拘禁され、詐欺と横領の容疑で起訴された別の男と再三にわたり誤認されたジュート工場作業員のジャハラム (Jahalam) に、不当収監に対する賠償金として 150 万タカ (17,705 ドル) を支払うよう命じた。この不当収監は、2 人の BRAC 銀行職員が、真の容疑者の代わりにジャハラムの写真を提供したことが原因だったからである。この評決を申し渡す際に、高等裁判所は汚職防止委員会 (Anti-Corruption Commission) に対し、今後同様の出来事が起きないように、取り締まりの調査や調査官の任命には慎重を期すよう警告した。また裁判所は、ジャハラムの不当収監を報じたことについて、2 社の報道機関への謝意も表明した。

裁判手続

憲法では公正な公判を受ける権利を規定しているが、汚職、党派心及び人材不足のために、その権利が必ずしも司法制度の下で保護されているわけではなかった。

被告人は推定無罪とされ、上訴権及び自らの罪状を速やかかつ詳細に知らされる権利を保有する。被告人には適時に審理を受ける権利はない。被告人には自らの公判に出席する資格がある。経済的に困窮した被告人には、国選弁護士をつけてもらう権利がある。裁判はベンガル語で行われるが、政府はベンガル語を理解することや話すことができない被告人に対して、無償で通訳をつけるサービスは提供していない。被告人には、抗弁の準備をするための十分な時間を与えてもらう権利がある。

被告人には、検察当局や原告側の証人に対抗し、自らの証人を出席させたり証拠を提示したりする権利がある。また被告人には、証言や罪の自白を強要されない権利もあるが、自白をしない被告人は拘禁されたままとされることが多い。政府がこれらの権利を尊重しないことがたびたびあった。

行政府の治安判事を裁判長とする巡回裁判所は、法定代理人をつける機会を与えていない被告人に対して、しばしば刑期まで含めた即時評決を言い渡していた。(2020 年) 6 月に、高等裁判所は、巡回裁判所では子どもに対する裁判は開くことができないとの裁定を下した。

(2020 年) 3 月に、クリグラム (Kurigram) 県の法執行官と治安判事の一行が同行する巡回裁判所が、ジャーナリストのアリフル・イスラム (Ariful Islam) の自宅に押し入ってイスラムを殴り、警視副總監の事務所に連行して、麻薬を加工した罪で懲役 1 年の判決を言い渡した。それから数日以内に、行政大臣が、イスラムの事件での「不法行為」により警視副總監は罷免されることになると述べた。法律の専門家は、巡回裁判所にはイスラムの自宅に押し入って当人を殴る権限はないとの理由で、巡回裁判所の行為を違法とみなした。同年 9 月に行政省は、イスラムの「違法な逮捕、拷問及び処罰」に関連

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

する出来事について調査するための公式な委員会を設置した。

政治犯及び政治的理由により拘禁された者

政治犯や政治的理由で拘禁された者に関する報告が複数あった。国家安全保障上の脅威への対応という名目での虚偽の罪状などによる、野党党員の逮捕や訴追の主張においては、所属政党が一要因となっているように思われるケースが多かった。警察は、新型コロナウイルス感染症の管理対策について政府を批判したとして、(2020年)全体を通して野党側の活動家を投獄していた。

2018年2月に、元バングラデシュ首相で野党のバングラデシュ民族主義党(Bangladesh National Party : BNP)党首のカレダ・ジア(Khaleda Zia)が、超党派の暫定政府の下で2008年に初めて起訴された、汚職及び横領の罪で懲役5年の刑を言い渡された。2018年10月に、高等裁判所はジアの刑期を10年に延長した。国内外の法律専門家らは、この有罪判決を裏付ける証拠がないことについてコメントし、これが野党の党首を選挙プロセスから排除するための政治的戦略であることを示唆した。ジアのための保釈請求に対する裁判所の対応は概して緩慢だった。(2020年)3月に、政府は人道的理由でジアの刑の執行を6か月間猶予し、同年9月にはさらに6か月間の猶予を与えた。いずれの場合も、政府はジアの移動を制限し、当人はダッカで治療を受ける予定のため海外に渡航することはできないと釈明した。

2019年7月3日に、裁判所は、1994年にシェイク・ハシナ首相を乗せた列車を襲撃した罪で、9人の男に死刑を、そして25人の男に終身刑を言い渡した。当時ハシナ首相は野党の指導者だった。有罪判決を受けた者たちは全員がBNP党員だった。BNP事務局長のミルザ・ファクルル・イスラム・アラムギル(Mirza Fakhrul Islam Alamgir)はこの判決を非難し、この事件は「虚偽のでっち上げ」であると述べて、ALがこの攻撃を演出したのだと主張した。

民事上の訴訟手続及び救済方法

個人及び組織は、人権侵害に対して司法救済を求めることができるが、裁判制度に対する国民の信頼の欠如のために、多くの人々が苦情の申立てを思いとどまっていた。法律にはオンブズマンの規定があるが、オンブズマンは設置されていなかった。

(2020年)9月に、ダッカの裁判所が、2014年に発生したイシュティアクエ・ホサイン・ジョニーの拘禁死の件で、3人の警察官に終身刑を、そして他の2人に懲役7年の刑を言い渡した。また有罪判決を受けた者たちには、ジョニーの遺族に支払われるべき基金として罰金も科された。これは、2013年の拷問及び拘禁死(防止)法に基づく初め

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ての評決であった。

財産の返還

政府は、主にヒンドゥー教徒の人々に対する土地返還プロセスを加速させるための、2001年の法律を執行していなかった（第6節を参照）。同法では政府に対して、国家の敵であると判断されたあらゆる者の財産を没収することを認めている。同法はしばしば、特に1971年の独立戦争後に少数派宗教団体が国外へ逃亡した際に放棄した財産を没収する目的で利用されていた。

依然として少数派コミュニティから、特に地価が上昇した新設道路や産業開発地帯の近隣地域において、少数派の人々が不均衡に大量に退去させられる結果となっている、土地所有権紛争の報告が寄せられ続けていた。また少数派コミュニティは、地元の警察、文官当局及び政治指導者らが、時として立ち退きに関与したり、あるいは政治的に影響力のある不法土地収奪者を訴追から守ったりしているとも主張していた（第6節を参照）。2016年に政府は、チッタゴン丘陵地帯（Chittagong Hill Tracts : CHT）に居住する先住民族への土地返還を可能にし得る法律を改正したが、紛争はいまだ解決されていない（第2節dを参照）。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

法律では、私的な通信に対する恣意的な干渉を禁じていない。諜報機関及び法執行機関は、内務省の許可に基づいて私的な通信を監視することを認められているが、警察が私的な通信を監視するために裁判所からそうした許可を得ることはまれだった。複数の人権団体の申立てによれば、警察、国家安全保障諜報局（National Security Intelligence）及び軍情報総局（Directorate General of Forces Intelligence）は、密告者を雇って政府に批判的であるとみなされた市民を監視させ、その様子を報告させているということであった。

（2020年）3月から9月にかけて、政府は新型コロナウイルス感染症及び政府のウイルス対策に関する大衆の議論にざっと目を通すために、ソーシャルメディア・サイトやその他の電子通信をますます活発に監視するようになっていった。同年3月には情報省（Information Ministry）が、新型コロナウイルス感染症に関連する「うわさ」をチェックするために、ソーシャルメディア及びテレビ放送を監視するための組織を編成することを発表した。

（2020年）9月には、高等裁判所が市民のプライバシー権を主張し、正式な承認も本人への通知もなしで、公営や民営の電話会社から通話リストや会話記録を収集する行為

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は、やめなければならないと述べた。その評決の中で裁判所は、「今日では、音声／映像を含めて、市民の間での私的な通信がたびたび漏洩され、違う目的でソーシャルメディア上に公開されるというのは、誰もが経験していることである」と明言した。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 言論及び報道の自由

憲法では、報道の自由も含め言論の自由を規定しているが、政府は時としてその権利を尊重しないことがあった。言論の自由には著しい制限があった。多くのジャーナリストが、嫌がらせや報復へのおそれのために政府批判を自己検閲していた。

言論の自由：憲法では、憲法批判を治安妨害と同等とみなしている。治安妨害に対する刑罰は、懲役 3 年から終身刑にまで及ぶ。

法律ではヘイトスピーチを制限しているが、何がヘイトスピーチに該当するかを明確に定義しておらず、そのため政府に幅広い解釈が認められている。政府は、国家安全保障にとって不都合とみなされる言論、外国との友好関係に不利益をもたらすとみなされる言論、公共の秩序、良識又は道徳規範に反するとみなされる言論、あるいは法廷の侮辱、名誉毀損又は犯罪の扇動に該当する言論を制限することができる。法律では、憲法機構に対するいかなる批判も刑事罰の対象としている。

表向きはサイバー犯罪を抑制するために可決された 2018 年のデジタル・セキュリティ法 (Digital Security Act : DSA) では、バングラデシュ独立戦争 (Bangladesh Liberation War)、国歌又は国旗に批判的な「プロパガンダ」を広めた罪に対して、10 年以下の懲役刑を規定している。

新型コロナウイルス感染症の蔓延中には、政府は、そのパンデミック対策を疑問視する人々に対して DSA を幅広く利用していた。また政府は、言論の自由に対して別の制限も発出した。メディアが新型コロナウイルス感染症の管理における医療部門の準備不足を報じたことを受けて、(2020 年) 4 月 16 日に看護・助産局 (Department of Nursing and Midwifery) は、看護師が報道機関のインタビューに答えることを禁止した。同年 4 月 23 日には、ザヒド・マレク (Zahid Maleque) 保健大臣が、全ての保健当局者に対してメディアとの対話を禁止した。

(2020 年) 10 月 13 日に、内務省は、国内外のソーシャルメディアを通じた、政府、国民の代表、軍関係者、警察及び法執行機関に関する、「虚偽の、でっち上げの、誤解

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を招く、及び挑発的な発言」を制限するプレスリリースを発表した。このプレスリリースでは、国内の安定並びに法と秩序を維持するために、これを守らない者には法的措置が取られることが伝えられた。

(2020年)5月3日の週の間、名誉毀損、風説の流布及び反政府活動の実施の罪で、少なくとも19人のジャーナリスト、活動家及びその他の市民がDSAに基づいて起訴されたと、複数の報道機関が報じた。11人の被告人が関係する警察事案に関する報道記事の中で、緊急行動部隊が2人の被告人の携帯電話を検索して、他の被告人との「反政府的」チャットを見つけたとの詳細が伝えられた。警察によれば、これらの「反政府的」チャットは、DSAに基づいて人々を起訴し拘禁するための証拠として十分であるとのことであった。

オンライン・メディアを含む報道及びメディアの自由：活字メディアと独立系オンライン・メディアの双方が活発に活動していて、様々な見解を表明していたが、政府を批判した報道機関は政府から圧力を受けていた。

政府は、バングラデシュの公共テレビ局に対する編集権限を保持しており、民放テレビ局には、政府関連の内容を無料で視聴者向けに放送するよう命じていた。複数の市民社会団体の話によれば、政府は与党を支持するテレビ局にしか放送免許を付与していなかったため、政治的干渉が免許付与プロセスに影響を及ぼしているということであった。

暴力と嫌がらせ：諜報機関や与党の学生組織も含め、当局は、特にDSAと関係している場合に、ジャーナリストに対して身体的攻撃、嫌がらせ及び威嚇を行っていた。DSAは、人権活動家からは、ジャーナリストを威嚇するための政府及び与党の道具と考えられていた。新聞編集者団体の編集者評議会(Editor's Council)は、DSAが調査報道を抑圧していると述べていた。人々は、逮捕され、公判前拘禁され、高額な刑事裁判、罰金刑及び懲役刑にさらされるという脅威に加えて、前科がつくことに伴う社会的汚名の脅威にも直面していた。

政府が新型コロナウイルス感染症の伝播を抑制するためにロックダウンを実施していたさなかの(2020年)4月10日に、ハザーリバグ(Hazaribagh)警察署の巡査が、両者共にエッセンシャル・ワーカーであることを証明するカードを首からかけていたにもかかわらず、デイリー・ジュガントール(Daily Jugantor)紙の記者のナシル・ウッディン・ロッキー(Nasir Uddin Rocky)と、医療従事者のサイフディン・クライシュ(Saifuddin Quraish)の兄弟を殴打した。当局はこの巡査を解任しており、そして複数の非政府組織(NGO)から、警察がこの事件の捜査を開始したとの報告があった。

検閲又は内容の規制：独立系ジャーナリスト及びメディアの申立てによれば、諜報機関

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が、財政的に重要な政府広告を差し控えるとともに、民間企業にも広告を差し控えるよう強要することなどによって、報道機関に幾分影響を及ぼしているとのことであった。政府は、政府を批判したり、政敵の活動や声明に関するメッセージを伝えたりしたメディアを処罰していた。(2020年)9月に、メディア専門家、NGO及びジャーナリストのグループが、メディアに対する法の支配と自由の下降傾向は、政府によるメディア検閲と密接に関連しており、そうしたメディア検閲は、市民社会からは政府の社会に対する不信感と解釈されていると述べた。

民間の新聞社は、通常は多様な見解を自由に伝えることができていた。政治的分極化と自己検閲が依然として問題となっていた。調査報道ジャーナリストらは、自社の経営陣や編集者が、政府やその諜報機関からの圧力を恐れて報道を「抹殺している」として、しばしば不満を訴えていた。一部のジャーナリストは、自らの報道内容が公表されたあとに脅迫を受けていた。

一部のジャーナリスト及び人権NGOによれば、ジャーナリストは、治安部隊による報復や政治的動機に基づく事案で起訴される可能性を恐れて、自己検閲を行っているということであった。大衆の間では日常的かつ声高に政府批判がなされていたが、一部の著名なメディア関係者は、政府による嫌がらせへのおそれを表明していた。

名誉毀損法：誹謗、中傷、名誉毀損及び冒涇は犯罪として扱われ、政府、首相又はその他の政府職員に批判的な発言をする人々対して最も一般的に適用されていた。2019年7月の時点で、DSAに基づいて捜査を求める請願書が420件提出されていて、80人を超える人々が逮捕されていた。個人や組織の名誉毀損に言及している法律は、野党の党员や市民社会のメンバーを訴迫するために利用されていた。

政府以外の影響：無神論者、無宗教者、並びにレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス(LGBTI)の作家やブロガーから、自分たちは暴力的な過激派組織から殺害の脅迫を受け続けているという報告があった。

(2020年)6月から7月にかけて、RSFがジャーナリストに対する社会的攻撃を数多く報じており、その多くは、政府の新型コロナウイルス感染症支援対応における汚職や身内びいきの疑惑を示唆する、公表された報道内容に対する怒りに関連するものであった。RSFによれば、10人の男たちが、ジャーナリストのシャリフル・アラム・チョウドゥリー(Shariful Alam Chowdhury)を、鉄パイプやマチェーテ、ハンマーで殴打したという。殴打されている間に、チョウドゥリーの両腕と両脚が折れた。チョウドゥリーの家族はRSFに対して、地元の村議会の権力者がこの攻撃を呼び掛けたに違いないと語った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

インターネットの自由

政府は、個別の事案ごとにインターネットへのアクセスの制限や遮断を行い、オンライン・コンテンツを検閲していた。政府は、仮想プライベート・ネットワーク（VPN）及びボイス・オーバー・インターネット・プロトコル（VoIP）電話を禁止していたが、この禁止が施行されることはめったになかった。

いくつかの事例において、政府は、インターネット通信への干渉、アクセスのフィルタリング又は遮断、コンテンツの制限、ウェブサイトやその他の通信及びインターネット・サービスの検閲を行っていた。政府は、曖昧な基準に基づいて、あるいは野党寄りのコンテンツが法的要件に違反していることにはっきりと言及して、多数のウェブサイトを休止や閉鎖に追い込んでいた。

2020 年中に、政府職員によれば「安全保障上の理由」により、政府はロヒンギャ難民キャンプでの 3G 及び 4G のモバイル・インターネット・サービスを制限し、モバイル・サービス・プロバイダーに対して、ロヒンギャ難民への SIM カードの販売を中止するよう命じた。

バングラデシュ電気通信規制委員会（Bangladesh Telecommunication Regulatory Commission : BTRC）は、電気通信の規制に対して責任を負っている。BTRC は、インターネット・サービス・プロバイダーに対策を講じるよう命じることにより、コンテンツを遮断するようという法執行機関や政府の要求を履行している。BTRC は、政府が国の結束や宗教的信念にとって有害であるとみなしたインターネット・コンテンツをフィルタリングしていた。

アルジャジーラ (*al-Jazeera*) は、バングラデシュでは依然として遮断されたままであった。政府は 2019 年 3 月、自分の妻が関係するビジネス紛争の中での 3 人の男性の失踪に、安全保障・防衛部門の高官が関与した疑惑について詳述した記事が公表された数時間後に、アルジャジーラを遮断した。(2020 年) 8 月に、野党に好意的な見解を示す大衆向け報道機関のアマール・デシュ (*Amar Desh*) が、英国の「.uk」ドメインを使ってオンライン・ニュースの配信を開始した。政府は 2016 年にアマール・デシュを閉鎖していた。アマール・デシュが運営を開始してから 24 時間も経たないうちに、政府はこのウェブサイトも遮断した。

(2020 年) 4 月序盤に、BTRC は、ラジオ・フリー・アジア (Radio Free Asia) 傘下のベナーニュース (*BenarNews*) が、政府が適切な対策を講じなければ、新型コロナウイルス感染症によって 200 万人のバングラデシュ人が死亡するおそれがあると警告している、漏洩した国連メモについて報道したあとに、ベナーニュースのウェブサイトを閉

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

鎖した。同年5月にアクセスが部分的に回復したが、監視員らは、ベナーニュースのウェブサイトは同年末まで時々遮断されていたと指摘している。

学問の自由及び文化的イベント

政府は、学問の自由や文化的イベントにはほとんど制限を課していなかったが、当局は、潜在的な宗教的又は地域社会的な緊張を煽るおそれのある、デリケートな宗教的又は政治的テーマに関する調査や研究を妨害していた。また、1971年の独立戦争に関する学術的刊行物も、精査を受けて政府の承認を得なければならなかった。

(2020年)6月に、ベグム・ロケヤ大学 (Begum Rokeya University) 当局は、大学当局の主張では同当局が保健省 (Ministry of Health) の元高官の故モハンマド・ナシム (Mohammad Nasim) をばかにしているという内容をフェイスブックに投稿したとして、シラジュム・ムニラ (Sirajum Munira) 教授を DSA に基づいて告訴した。ムニラ教授は謝罪をして投稿を削除したが、警察は削除された投稿のスクリーンショットを証拠として利用して、ムニラ教授を逮捕した。その数日後に、1人の代理人が、フェイスブックへの2件の投稿の中でナシムに関する「中傷的なコメント」をしたとして、ラジシャヒ大学 (Rajshahi University) のカジ・ザヒドウル・ラーマン (Kazi Zahidur Rahman) 教授を DSA に基づいて警察に訴えた。その後ラーマン教授は、この訴えとの関連で逮捕された。メディアの報道によれば、ベグム・ロケヤ大学とラジシャヒ大学の両校共に、逮捕を受けてこれらの教授を停職処分にしたとのことであった。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は、平和的集会や結社の自由に制限又は規制をかけていた。

平和的集会の自由

法律では、平和的集会を行う権利を規定しているが、政府はこの権利を制限していた。法律では政府に対し、5人以上の集会を禁止する幅広い裁量権を付与している。政府は、抗議活動やデモといった集会に対して、事前許可の取得を義務付けている。

複数の人権 NGO によれば、当局は、引き続き承認規定を利用して、反体制派による集会を不認可としており、監視員らが不合理とみなす許可要件を課していた。時には警察や与党派の活動家らが、武力を行使してデモを蹴散らすこともあった。

結社の自由

法律では、道徳規範や公共の秩序を維持するための「合理的制限」に従うことを条件

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

に、市民が結社をする権利を規定しており、政府はおおむねこの権利を尊重していた。政府の NGO 対策局 (NGO Affairs Bureau) は、時として、人権、労働者の権利、先住権、あるいはロヒンギャ難民への人道支援といった、同局がデリケートとみなしている分野で活動している NGO への、外国からの資金提供に対する承認を見合わせるがあった (第 2 節 d, 第 5 節及び第 7 節 a を参照)。

法律では、NGO や政府関係者による外資の受け取りに制限を課しており、憲法又は憲法制度について軽蔑的な発言をした NGO に対する処罰を規定している (第 5 節を参照)。

c. 信教の自由

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」 (<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>) を参照のこと。

d. 移動の自由

法律では、国内移動、国外移住及び本国帰還の自由を規定しており、政府はおおむねこれらの権利を尊重していたが、CHT とコックスバザール県のロヒンギャ難民キャンプという、2つのデリケートな地域については例外であった。政府は外国人による CHT へのアクセスを制限しており、またロヒンギャ難民の移動も制限していた。海外渡航は許可されていたが、市民社会団体や国際 NGO の一部の上級代表者の報告によれば、ビザの申請や出入国の際に、空港で嫌がらせや遅延が生じているとのことであった。政府は、1971 年の独立戦争における戦争犯罪容疑者を出国させないようにしていた。

e. 国内避難民 (IDP) の状態と扱い

1973 年から 1997 年まで続いた国内武力紛争の間に政府が開始した政策の結果、CHT では社会的緊張と先住民族の周縁化が続いていた。この政策は、ベンガル人が多数派になるように人口バランスを変えるという暗黙の目的の下で、土地を持たないベンガル人を CHT に移住させるというもので、それによって何万人もの先住民族が、それまでの居住地を強制退去させられることになった。

CHT の国内避難民 (IDP) には、身の安全が十分に確保されていなかった。コミュニティの指導者らは、入植者が時に治安部隊の支援を受けて、先住民族の権利を幅広く侵害していると主張していた。第 6 節の「先住民族」を参照のこと。

CHT における IDP の数については、依然として議論がなされていた。2000 年に、政府の作業部会は IDP の数を 50 万人と推計したが、そこには先住民族だけでなく非先住

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

民族も含まれていた。CHT 委員会（CHT Commission）は最近、CHT に居住している先住民族の IDP の数を 90,000 人強と推計した。首相は、IDP の帰還を促進して残っている軍キャンプを閉鎖するために、CHT における未解決の土地紛争を解決することを誓約したが、入植者を IDP に分類することについての論争のために、IDP に関する作業部会は依然として機能を果たせない状態が続いていた。同委員会の報告によれば、当局は、国境警備隊の駐屯地と陸軍の娯楽施設を建設するために、いくつかの先住民家族を強制退去させたということであった。2020 年中に解決された土地紛争はなかった。

f. 難民の保護

政府は、1951 年難民の地位に関する条約（1951 Convention Relating to the Status of Refugees）や 1967 年議定書（1967 Protocol）には加盟していない。そのため政府は、当該条約に記されている基本的な権利を尊重する法的義務を負っていないと主張している。

2017 年のロヒンギャ流入の前に、政府と国連難民高等弁務官事務所（UN High Commissioner for Refugees : UNHCR）は、ミャンマーから逃れて 2 か所の公式難民キャンプ（クトゥパロン [Kutupalong] 及びナヤパラ [Nayapara]）で生活していた、およそ 33,000 人の登録済みロヒンギャ難民に対して一時的保護と基本的支援を提供する一方、政府と国際移住機関（International Organization for Migration）は、コックスバザール県の仮設居留地で生活していた、およそ 20 万人の不法滞在ロヒンギャに支援を提供していた。2017 年 8 月に、70 万人を超えるロヒンギャが、隣国ミャンマーにおける民族浄化やその他の残虐行為から逃れて、バングラデシュに安全な避難場所を求めた。この大量流入の結果として、86 万人を超える登録済みロヒンギャ難民が、難民キャンプ、仮設居留地及びホスト・コミュニティで生活していた。政府は、これらの流入してきた人々を難民とは認めておらず、代わりに「強制的に退去させられたミャンマー国民」と呼んでいた。しかし実際には、政府は確立された国連の難民基準の多くに従っていた。1 つの特筆すべき例外は、ロヒンギャには国内全域にわたる全面的な移動の自由が認められていないことであった。

外務省（Ministry of Foreign Affairs）に従属する国家対策本部（National Task Force）が、全般的なロヒンギャ問題の調整を主導していた。災害管理・救助省（Ministry of Disaster Management and Relief）が、陸軍や国境警備隊の支援の下でロヒンギャ対策を調整していた。地方レベルでは、難民救済帰還委員会委員長（Refugee, Relief, and Repatriation Commissioner）が調整を行っていた。コックスバザール県の電気通信サービスは（2020 年）8 月に再開されたものの、1 年間の制約によって、キャンプ内及びその周辺におけるモバイル及びインターネット・サービスへのアクセスが制限され、暴力や虐待の事案

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を報告するための保護ホットライン（Protection Hotline）や新型コロナウイルスに関連する重要情報の共有といった、緊急対応や人命救助サービスの調整が妨げられていた。

移民、難民及び無国籍者の虐待：政府は、UNHCR 及びその他の人道組織と協力して、ロヒンギャ難民に保護と支援を提供していた。複数の NGO の報告によれば、キャンプ内では人身売買が多発しているが、バングラデシュの司法制度で訴追される事案はほとんどないということであった。人身売買の被害者が発見されると、政府職員がその人をキャンプに戻していた。

複数の国際組織の報告によれば、キャンプ内の女性を標的にしたジェンダーに基づく暴力が発生していて、近親者間の暴力が全事案のおよそ 70～80%と圧倒的多数を占めているとのことであった。国際組織は、ロヒンギャ男性の暮らしや教育機会の不足が続けば、その数はさらに増加する可能性があると警告していた。

人身売買をはじめとするあらゆる犯罪に対する説明責任が、依然として問題となっていた。ロヒンギャは、犯罪の申立てに取り組むために、各キャンプに対して責任を負う政府当局者（キャンプ担当者 [Camps in Charge : CiC] とも呼ばれる）を頼りにしていた。CiC は、実際上はおおむね自律的で、キャンプのニーズへの即応性という点ではばらつきがあった。複数の国際組織によれば、CiC の中には汚職に手を染めやすい者もいるということであった。複数の国際組織の申立てによると、一部の国境警備員、軍人及び警察官が、ロヒンギャの女性や子どもの人身売買の助長に関与しており、「見て見ぬふりをする」場合もあれば、人身売買業者から賄賂を受け取ってキャンプ内のロヒンギャに接触させる場合や、人身売買に直接関与する場合もあるとのことであった。

(2020 年) 5 月に、バングラデシュ海軍が外洋を漂流していたロヒンギャのボート難民を救助し、のちにそれらの難民のうちの 306 人を、ベンガル湾 (Bay of Bengal) に浮かぶ離島でバングラデシュ人を意味するバシヤンチャール島 (Bhasan Char) に移送した。バシヤンチャール島にいるロヒンギャには、多くがそこに家族がいると主張していた、コックスバザール県のキャンプまで行く手段が何もなかった。バシヤンチャール島の住人には島を出る手段が何もなかったことから、一部の人権団体は、その島でのロヒンギャの滞在を「拘禁」とみなすようになった。複数の国際人権団体から、難民を本土に移すようにとの嘆願があったにもかかわらず、政府はその要請を拒否し、難民たちはコックスバザール県の窮屈な生活環境の中で暮らすよりも、島の方が快適な生活を送っていると述べた。

当局は、独立した保護ミッションに関する付託条項や、バシヤンチャール島の技術アセスメントに関する付託条項について、まだ国連と合意していない。ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) 及び他の複数の人権団体は、(2020 年) 9 月の時点

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

でバシャンチャール島に移送されていたロヒンギャ難民には、医療へのアクセスや、安全な月経衛生のための供給品などの適切な公衆衛生が提供されていないと明言した。島にいる人々は、自分たちには移動の自由が与えられておらず、持続可能な生活や教育にアクセスすることもできないと述べている。(2020年)9月21日に、何人かのロヒンギャ難民が、いつまでも島に閉じ込められていることに抗議するためにハンガーストライキを開始した。ガーディアン (Guardian) 紙をはじめとする国際メディアは、島の治安部隊がロヒンギャ難民に性的暴行を加えていると報じた。またヒューマン・ライツ・ウォッチからも、ロヒンギャ難民が島での滞在について抗議をすると、海軍関係者がゴム製の棒や木の枝でそれらの人々を殴打しているとの報告がなされた。当局は、これらの報告について調査をしていない。

ガーディアン紙をはじめとする国際メディアは、当局が、(2020年)12月上旬に新たに1,642人のロヒンギャ難民をバシャンチャール島に移送し、同年12月下旬にはさらに1,800人を移送したと報じた。今後も移送が予定されており、依然としてそうした難民移送の任意性に関する疑問が残されている。

庇護へのアクセス：法律では、亡命や難民の認定について規定しておらず、また政府も難民を保護するための正式な制度を確立していない。政府は、国内に居住しているロヒンギャ難民に対してかなりの保護と支援を提供していた。2017年以前には、政府はUNHCRと協力して、2か所の公認キャンプに居住している登録済み難民に対して、一時的保護と基本的支援を提供していた。2017年にさらに74万人を超えるロヒンギャ難民が流入したあと、政府は生体認証機能を用いてそれらの新たな難民の登録を行い、各自のミャンマーの住所で難民の身分証明書を発行するようになった。2019年末に、政府は、ミャンマーへの強制送還は行わないというその姿勢に沿って、ロヒンギャ難民の身元を確認し、従前のカードに代わってロヒンギャ難民の保護を規定する身分証明カードを発行するための、UNHCRとの共同登録事業の第2フェーズを完了した。こうした文書記録システムがあるにもかかわらず、ロヒンギャに対する正式な難民認定の欠如と、難民キャンプにおける明確な法的報告メカニズムの欠如が、難民の司法制度へのアクセスを妨げていた。

移動の自由：ロヒンギャの移動の自由には制約が課せられていた。1993年のバングラデシュとUNHCRとの間の覚書によれば、登録済みロヒンギャ難民には、2か所の公認難民キャンプから外に出ることが認められていない。2017年8月のロヒンギャ難民流入のあと、警察は道路に検問所を設けて、登録難民と新たな流入者の双方の移動範囲を、ウキヤ (Ukhia) 及びテクナフ (Teknaf) 地区内だけに制限した。2019年に、政府はキャンプ内に監視塔と柵を構築し始めた。政府は、その目的はキャンプの安全性を高めてロヒンギャを移民の密輸から保護することであると明言したが、人道支援組織は、柵が設

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

置されると難民へのサービスの提供が妨げられて、難民とホスト・コミュニティとの間の緊張が激化することになるとの懸念を表明した。

キャンプ内での暴力的攻撃、誘拐あるいは拉致に関する懸念の報告を受けて、多くのキャンプ当局が、特に夜間を中心に外出禁止令や警察によるパトロールを導入していた。

雇用：政府は、国内に居住しているロヒンギャ難民が現地で働くことは正式に許可していなかったが、ロヒンギャ難民がキャンプ内で作業に従事できるようにする、限定的なキャッシュ・フォー・ワーク（労働対価による支援）活動を許可していた。移動が制限されているにもかかわらず、一部の難民はインフォーマル部門で肉体労働者として不法就労しており、その一部は人身売買の犠牲者として搾取されていた。

基本的サービスへのアクセス：人口の急増により、指定の難民キャンプ及び仮設居留地の内外双方におけるサービスに支障が生じていた。国連主導のセクター間調整グループ（Inter Sector Coordination Group：ISCG）が、ロヒンギャに基本的サービスを提供する多数の団体や機関の調整を行っている。とはいえ ISCG によれば、難民たちは、モンスーンがもたらす雨やサイクロンの季節に対処するための態勢が十分に整っていない場所で、密集して生活しているということであった。各機関は最も脆弱な人々を移住させるべく多大な努力を払っていたが、依然として土地の不足が、ロヒンギャの基本的サービスへのアクセスを妨げている中心的問題となっていた。

公共教育が依然として問題となっていた。政府は、ロヒンギャの児童の公式な教育を禁じる政策を継続していたが、非公式な教育は認めていた。UNICEF が、包括的な学習アプローチの策定において教育部門を主導して、キャンプでの人道支援パートナーによる教育介入の指針を示していた。初等教育は、UNICEF が策定して政府が承認した学習の枠組みに従っていたが、これを受けたからといって、その生徒たちが特定の教育レベルに達しているという、バングラデシュ政府やミャンマー政府からの正式な認定やお墨付きが得られるわけではない。（2020 年）1 月に、政府は、同年末までに 1 万人のロヒンギャ難民の子どもたちに対して、ミャンマーの国定カリキュラムを用いた教育を提供するための、教育部門の試験的プログラムを承認した。しかし、新型コロナウイルス感染症に関連する難民学習センターの閉鎖により、その実施に遅延が生じている。

政府当局は、登録済みであれ未登録であれ、ロヒンギャ難民が定期的に公共医療を利用することを許可していたが、ロヒンギャはキャンプを出るために当局から許可を得る必要があった。人道支援パートナーが、確実にロヒンギャの医療費が賄われ、なおかつ治療後にキャンプに戻れるように支援していた。保健部門が、キャンプ内及びその周辺地域の全ての保健医療施設に関する情報を保持していた。入手可能なデータに基づけば、全体的な対象範囲は最低要件を満たしていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

g. 無国籍者

バングラデシュ国内のロヒンギャ族は、法的に又は事実上の無国籍者であった。ロヒンギャ族は市民権を取得することができず、またミャンマー政府もロヒンギャ族を自国民とは認めていなかった。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法では、平等な普通選挙権に基づき、無記名投票で行われる自由かつ公正な定期的選挙を通じて、自分たちの政府を選択する国民の権利を規定している。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：シェイク・ハシナ首相と同首相が率いる政党の AL が、2018年12月の議会選挙で3期連続となる5年任期を勝ち取ったが、この選挙は監視団からは自由でも公正でもなかったとみなされ、票の水増しや、野党側の投票代理人や投票者に対する脅迫などの不正行為によってその信頼性が損なわれていた。80%を上回る得票率で、AL 及びその選挙協力者が直接選挙で選ばれる300議席のうちの288議席を獲得したのに対して、最大野党の BNP 及びその協力者は7議席しか獲得できなかった。議会は、AL が率いる与党連合の一政党で議会に22議席を保有する国民党 (Jatiya Party) に、野党としての公式な地位を付与した。選挙に至るまでの選挙活動期間中に、嫌がらせ、脅迫、恣意的な逮捕及び暴力があったとする信憑性の高い報告があり、そのために多くの野党候補者やその支持者らが、会合や集会を開いたり自由に選挙活動を行ったりするのに支障を来したということであった。

2018年の国政選挙の際には、政府は、自由な選挙のためのアジアネットワーク (Asian Network for Free Elections) の国際的な投票立会人の大半に対して、信頼性のある国際的監視ミッションを実施するために必要な期間内に資格を付与しなかったり、あるいはビザを発給しなかったりした。22の選挙ワーキング・グループ (Election Working Group) NGO のうち、内務省、NGO 対策局及び選挙管理委員会 (Election Commission) から国内選挙の監視を承認されたのは、たったの7団体に過ぎなかった。

選挙運動から投票日までの選挙期間中における低い投票率、脅迫、不正行為及び野党の指名候補を狙った軽微な暴力が、2020年中に国内の各地で行われたいくつかの補欠選挙の特徴であった。

政党及び政治参加：政府は、法執行機関の人材を動員して、野党指導者の民事告発や刑

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

事告発を行った。BNP 指導者のカレダ・ジアは、2008 年に超党派の暫定政府の下で起訴された汚職容疑で、2018 年に有罪判決を受けて投獄された。ジアは、近年 24 件を超えるその他の容疑で政府に起訴されていたため、この上訴中の裁判において認められている保釈を（2020 年）3 月まで利用することができなかった。同年 3 月の新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、政府は本人の年齢と病気を考慮してジアの実刑判決に 6 か月間の執行猶予を与え、同年 3 月 25 日に国外に出ないことを条件にジアを釈放した。同年 9 月には、ジアの家族から当人の「恒久的釈放」と治療のための海外渡航許可を求める請願書が提出されたことを受けて、政府は同じ条件でこの執行猶予規定をさらに 6 か月間延長した。BNP は、警察が 2018 年の国政選挙前に数千人の BNP 党員を刑事告発し、被告人の多くを拘禁したと主張した。人権擁護団体の監視員らは、それらの告発の多くは政治的な動機に基づくものであると主張していた。

反体制派の活動家らも刑事告発に直面していた。国内最大のイスラム教政党であるイスラム協会（Jamaat-e-Islami : Jamaat）の指導者及び党員は、法執行機関による嫌がらせのために、憲法で規定された言論や集会の自由という権利を行使することができていなかった。イスラム協会は、政府によって政党としての登録を抹消されていて、党員にはイスラム協会の名の下で立候補することが禁じられており、また指導者及び党員には憲法で規定された基本的な言論及び集会の権利が与えられていなかった。政府や AL に批判的とみなされている報道機関は、政府による脅迫や広告収入の削減にさらされていて、政府による敵対的行為を避けるために一定の自己検閲を行っていた。

報告によれば、学生下部組織のバングラデシュ・チャトラ・リーグ（Bangladesh Chhatra League : BCL）といった AL の傘下組織が、野党グループと連携している者たちなどに対して、全国各地で処罰を受けることなく暴力を振るったり脅迫したりしているということであった。（2020 年）6 月 22 日に、AL の若者及び学生下部組織の活動家らが、サトキラ県（Satkhira District）南西部のシャムナガール・ウアザラ（Shyamnagar Upazila）にあるチュナ（Chuna）橋の近くで BNP の救助隊を攻撃し、少なくとも 10 人の人々を負傷させた。複数の新聞が、BNP の指導者や地元住民らの話として、BNP 救助隊はサイクロン「アンファン（Amphan）」に襲われた地域に向かう途中だったと報じた。

（2020 年）9 月 16 日に、ダッカの迅速裁判所（Speedy Trial Tribunal）が、2019 年 10 月に発生したバングラデシュ工科大学（Bangladesh University of Engineering and Technology）学生のアブラール・ファハド・ラビ（Abrar Fahad Rabbi）の殺害の件で、与党の学生活動家 25 人を起訴した。ラビは、イスラム協会の学生下部組織であるシビール（Shibir）との関わり合いが疑われたことと、最近のインドとの二国間協定を批判するいくつかのフェイスブック投稿をフォローしたことで撲殺された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

前年までに政府によって刑事告発されていた、BNP 事務局長のミルザ・ファクルル・イسلام・アラムギルに対する 86 件の容疑は未解決のまま残されており、アラムギルは依然として保釈中の身であった。容疑には、警察への攻撃、バスへの放火及び爆弾の投げ込みが関係していた。

時には政府が、公共的機能を組織化する野党の権利を妨害したり、野党の政治的イベントの放送を制限したりしていた。しかし 2020 年は、新型コロナウイルス感染症パンデミックのためにオンラインでの活動や外出自粛を余儀なくされたため、政党が行った屋外活動は限られていた。

女性及びマイノリティー集団構成員の参加: 女性やマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限する法律はなく、どちらも実際に政治に参加していた。2018 年に、議会は憲法を改正して、50 議席を女性用として確保するという規定をさらに 25 年間延長した。それらの女性国会議員は、直接選挙で選ばれた 300 人の国会議員によって指名される。女性用に確保された議席は、各政党の国会議員の数に応じて政党間で比例配分される。政党は、2020 年末までに女性が全委員会メンバーの 33%を占めるようにするという議会規則を守ることができず、そのために選挙管理委員会が当該規則の完全撤廃を勧告することとなった。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では、公務員の汚職に対して刑事罰を規定しているが、政府は実質的のこの法律を執行しておらず、公務員が処罰を受けることなく汚職行為に関与しているという事案が数多くあった。

汚職: 汚職が依然として深刻な問題となっていた。(2020 年) 4 月には、パンデミック及びそれに関連して政府が命じたロックダウンの期間中に、地方当局者が政府の食糧支援を横領しているというメディア報道が数多く見られた。1つの事例では、法執行機関が、私有倉庫に 299 の米袋が保管されているのを見つけて、組合委員長 1 人を逮捕した。こうした報道を受けて、首相は同年 4 月 20 日に、中央政府から 64 人の中間職員を任命して、救援活動の監視と報告を行わせるという計画を発表した。

(2020 年) 6 月には、クウェート当局が、聞くところでは違法なビザ取引制度を通じたバングラデシュ人労働者のクウェートへの密売とマネー・ロンダリングの容疑で、バングラデシュの国会議員のモハマド・シャヒド・イسلام (Mohammad “Shahid” Islam) を逮捕した。シャヒドは、推定 26,000 人のバングラデシュ人、インド人及びネパール人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

労働者を雇用する、クウェートの業務請負会社の最高経営責任者だった。メディアの報道によれば、シャヒドはクウェートにある自分の会社の契約を確保するために、車を賄賂にクウェートの当局者を買収していたという。

(2020年)9月に、トランスペアレンシー・インターナショナル (Transparency International) は、政府は汚職自体を防ぐための対策を講じることよりも、汚職の事実の漏洩を防ぐことに大きな労力を費やしているため、一般に公表される政府の汚職はごく少数の特殊な事例しかないと述べた。

政府は、地域警備プログラムの継続的拡大や訓練を通じて、蔓延する警察の汚職に取り組むための対策を講じていた。

資産公開：法律では、議会選挙の立候補者に対して、個人資産の明細を選挙管理委員会に提出することを義務付けている。法律では、公務員に対しては、収入や資産の公開を義務付けていない。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

多数の国内及び国際人権団体が、全般的に政府から一定の制約を受けながら活動し、人権に関わる事案の調査を行ってそれに関する所見を公表していた。政府職員らは、これらの団体に対して協力的な姿勢を示すことも、またその所見に対応することもめつたになかった。

人権団体は、しばしば政府を痛烈に批判していたが、一方である程度の自己検閲も行っていった。複数の監視員が、過激派や次第に地位が確立されてきた与党による脅迫によってさらに悪化している、市民社会団体の有効性を低下させて活動を阻害するための政府の戦略について意見を述べた。与党の傘下にある市民社会団体のメンバーでさえ、政府の政策を公然と批判したことにより、治安部隊から逮捕の脅迫を受けているとの報告があった。

政府は、人権団体のオディカル (Odhikar) の資金調達及び活動を引き続き制限しており、一方でオディカルは、予定していたイベントの妨害といった政府関係者や治安部隊からの嫌がらせを報告し続けていた。

政府は、宗教団体も含めた全ての NGO に対して、社会福祉省 (Ministry of Social Welfare) への登録を義務付けていた。宗教問題、人権、先住民族、LGBTI コミュニティ、ロヒン

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ギャ難民、労働者の権利といった、デリケートなトピックや集団の事案に取り組んでいる現地及び国際 NGO は、公式や非公式の政府の規制に直面していた。それらの団体の一部は、諜報機関に監視されていると主張していた。政府は時として、プロジェクト登録の遅延、停止通告書及びビザの発給拒否という手段を通じて、国際 NGO の活動能力を制限していた。

法律では、NGO の外国からの資金調達を規制しており、またそこには、バングラデシュの憲法、建国の歴史あるいは憲法機関（すなわち政府機関や指導者たち）に関する、「軽蔑的な」コメントをした NGO に対する罰則が盛り込まれている。

国連又はその他の国際機関：政府は、強制失踪に関する国連作業部会（UN Working Group on Enforced Disappearances）からのバングラデシュ訪問の要請に応じていなかった。バングラデシュの国連常駐調整官事務所（Office of the UN Resident Coordinator）の報告によれば、ほかにも国連特別報告者によるバングラデシュ訪問の要請が 15 件も保留されたままになっているとのことであった。そこには、超法規的・即決・恣意的処刑に関する特別報告者（Special Rapporteur on Extrajudicial, Summary or Arbitrary Executions）、平和的集会及び結社の自由の権利に関する特別報告者（Special Rapporteur on the Rights to Freedom of Peaceful Assembly and of Association）、人権と基本的自由の促進及び保護並びにテロとの闘いに関する特別報告者（Special Rapporteur on the Promotion and Protection of Human Rights and Fundamental Freedoms while Countering Terrorism）などが含まれていた。

政府の人権機関：国家人権委員会（National Human Rights Commission : NHRC）には、5 人の名誉職を含む 7 人の委員がいる。NHRC の主な活動は、人権侵害に関する調査、法律に基づく差別への取り組み、人権に関する国民教育、及び重要な人権問題に関する政府への助言である。

第 6 節 差別，社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律では、男性による少女や女性の強姦と配偶者による身体的虐待のみを禁じているが、少女又は女性が 14 歳以上の場合の配偶者間強姦は除外している。強姦罪には、終身刑又は死刑が科せられる可能性がある。

信頼できる人権団体が明らかにしたところによれば、バングラデシュでは依然として強姦が深刻な問題となっていて、2020 年を通して報告された強姦事件は、それ以前の年とおおよそ同じペースを維持していたという。国内人権団体のアイン・オ・サリシュ・

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ケンドラの報告によれば、2020年1月から9月までの9か月間に、少なくとも975人の女性が強姦されたという。比較としてオディカルの報告を見ると、2019年1月から12月までの間に1,080人の女性と子どもが強姦されており、そのうちの330人が成人女性で、737人が18歳未満であった。

処罰されなかった性的暴力の報告が複数あった。(2020年)10月に、数人の男たちが1人の女性を集団で強姦している1本の動画がソーシャルメディア上で公開された。動画には、男たちが棒を使って女性たちを拷問し、互いに助け合って女性を強姦している様子が映し出されていた。動画では、その女性が、「あなたたちのことをお父さん、お兄さんと呼ぶから、どうか私を放して。お願いだから私を放してください」と嘆願している声が聞こえる。オンラインで動画が公開されたあとの社会の激しい怒りが、国内全域にわたる抗議運動につながった。これを受けて、政府は強姦に対する最高刑を死刑とする法令を公表し、(2020年)10月15日に裁判所は、2012年に行われた15歳の少女に対する集団強姦の件で5人の男たちに死刑を宣告した。しかし活動家らは、死刑が今後の性的暴行の抑止力になるのかどうかを疑問視していた。現地の弁護士らは、強姦に対する有罪判決率が3%未満であることに言及した。

(2020年)9月には、1組の新婚夫婦がシレット(Sylhet)の大学キャンパスを訪れたところ、全員が与党の学生下部組織のメンバーという男6人の集団に声をかけられた。男たちは2人を学内の寄宿寮に無理やり連れ込み、夫を縛り上げて妻を集団で強姦した。夫はすぐに警察に訴え出た。この出来事がきっかけとなって大学で抗議運動が巻き起こり、デモ参加者らは容疑者が「処罰されずに転居した」と主張した。デモ参加者の話によれば、大学当局は、寮内での「様々な犯罪活動」を十分に認識していながら、他の教育機関が寮を閉鎖していたパンデミック中も、寄宿寮(学生の政治指導者が管理する学生寮)を開けたままにしておいたという。のちに警察は、名指しされた容疑者全員を逮捕した。

強姦事件の処理に関するガイドラインによれば、警察署の責任警察官は、事件の発生場所にかかわらず、強姦や性的暴行に関するあらゆる情報を記録しておかなければならない。また事件が報告されてから48時間以内に、化学検査及びDNA鑑定が行われなければならない。さらにガイドラインには、どの警察署にも、担当警察官による事件の調書作成の際に強姦や性的暴行の被害者に対応することができる、女性警察官がいなければならないとも明記されている。被害者の供述は、弁護士、ソーシャル・ワーカー、護衛官又は被害者が適切とみなしたその他の人物の立ち合いの下で録音されなければならない。障害のある被害者には、必要に応じて政府の支援による通訳サービスが提供されるべきであり、また捜査官が女性警察官と一緒に被害者に付き添い、被害者に適時の健康診断を受けさせるべきである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政治、社会文化及び人権団体の一団は、強姦事件が続いているのは処罰免除の文化が原因であると述べていた。人権監視団によれば、司法サービスへのアクセスの欠如、社会的汚名、さらなる嫌がらせへのおそれ及び証拠の提出に対する法的要件のために、多くの被害者が強姦被害を届け出ないのだということであった。医学的証拠を用いて強姦の事実を立証する負担は、強姦被害者にかかるのである。

その他の有害な伝統的慣行：一部のメディア及び NGO の報告によれば、最近の法改正によって持参金の要求が禁止されたにもかかわらず、持参金を巡る紛争に関連して女性が暴力の被害に遭っていた。法律に基づき、持参金の要求又は提供を行った者には、5年以下の懲役刑か罰金刑、若しくはその両方が科させる可能性がある。ASK が明らかにしたところによれば、2020年1月から9月までの9か月間に、持参金を巡る紛争で妻が殺害される事件が66件あったという。

(2020年)6月には、25歳のファテマ・ジンナン・ジョツンヤ (Fatema Jinnan Jotsnya) が、夫に鉄の棒で頭を殴られて病院に収容された。その後ジョツンヤはそのけがが原因で死亡した。警察の報告書によれば、ジョツンヤの夫は、持参金が期待した金額に満たなかったことで、土曜日になるといつも妻を殴っていたという。ジョツンヤの死亡を受けて、その兄弟はジョツンヤの夫、母親及びその他の3人の被疑者を相手取って訴訟を起こした。警察はジョツンヤの夫を逮捕し、夫は妻の死亡への関与を認めた。

最高裁判所上訴部の裁定により、宗教的問題の解決を目的とする場合に限りファトワ (fatwa : 宗教的布告) の使用が認められており、刑罰を正当化するためにファトワを行役することは認められておらず、またファトワを世俗法よりも優先させることも認められていない。イスラムの伝統では、イスラム法の専門知識を有する宗教学者のみがファトワを布告することができることとされている。そうした制限があるにもかかわらず、時として村の宗教指導者がファトワを布告していた。ファトワが宣告されたことにより、道徳違反とみなされたことを理由に、多くは女性に対して超法規的処罰が行われるという事態が生じていた。

女性に対する自警主義的な事件が複数発生しており、中にはファトワを執行する宗教指導者の主導によるものもあった。そうした事件には、鞭打ち、殴打及びその他の形態の身体的暴力が含まれていた。

加害者が被害者 (通常は女性) の顔に酸を投げつけて容姿を醜くし、しばしば失明させていた。こうした酸攻撃は、女性が結婚の申し込みを断ったことに関連する場合が多く、また土地紛争やその他の金銭的紛争に関連する場合もあった。2019年11月に、酸投擲被害者財団 (Acid Survivors Foundation) は、酸攻撃の発生件数は2002年が494件だったのに対して、2019年は最初の6か月間で8件と減少していると述べた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントは高等裁判所の 2009 年ガイドラインで禁じられているが、複数の NGO によれば、「イブのからかい (Eve teasing)」としても知られる嫌がらせが横行しているとのことであった。パンデミック中に、地元人権団体のみんなのための財団 (Manusher Jonno Foundation) は、女性が食糧支援を受けている最中のセクシャル・ハラスメントを報告している事案が複数あることを突き止めた。

人口抑制の強要：政府当局側における強制妊娠中絶や不本意な不妊手術の報告はなかった。

差別：憲法では、全ての市民が法の前では平等であり、法の下で平等な保護を受ける権利を保有していると謳っている。また憲法では、「国家及び公的生活のあらゆる領域において」、男女共に平等の権利を有することも明確に認めている。複数の人権 NGO によれば、政府は、憲法や男女平等に関する法律を必ずしも効果的に執行しているわけではないということであった。女性には、家庭、財産及び相続法において、男性と同じ法的地位及び権利が与えられていない。伝統的なイスラム教の相続法の下では、娘は息子の相続分の半分しか相続することができない。ヒンドゥー教の相続法の下では、死亡した夫の財産に対する寡婦の権利は本人が活着している間に限られていて、寡婦が死亡するとその権利は男性相続人に戻ることになる。(2020 年) 9 月に高等裁判所は、バングラデシュのヒンドゥー教徒の寡婦には、農地も含めて死亡した夫の全財産を相続する権利があることを明示した裁決を下した。それまでは、ヒンドゥー教徒の女性には、夫の家産だけしか相続する権利が与えられていなかった。

子ども

出生登録：子どもの両親がバングラデシュ市民である場合や、両親の国籍が不明で子どもがバングラデシュ領内で生まれた場合、又は子どもの父親若しくは祖父が現在バングラデシュ領に属する地域で生まれた場合には、その子どもは生まれつきのバングラデシュ市民となる。現在政府は、コックスバザール県で生まれたロヒンギャ難民の出生登録は行っていない。家系を通じて市民権の取得資格を得るためには、父親若しくは祖父が 1971 年以降においてバングラデシュ領内の永住者であることが必須とされる。国民身分証明書やパスポートを取得するためには、出生登録が必要とされる。

教育：法律により、教育は 8 学年まで無償かつ義務とされており、政府は女子児童を 10 学年まで学校に通わせるために親に助成金を支給していた。授業は無償であるにもかかわらず、教師費用、教科書代及び制服代は依然として多くの家庭にとって法外なほど高額であり、政府は教育へのアクセスを向上させるために、数億冊に及ぶ教科書を無償で配布していた。初等学校の入学者数においては男女間に差は見られなかったが、中等学

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

校では修了率が低下しており、そのレベルにおける修了率は女子よりも男子の方が高かった。早期結婚及び強制結婚が、中等学校における女子生徒減少の一因となっていた。パンデミックのために（2020年）3月半ばに教育機関が閉鎖されており、政府はこの閉鎖期間を同年10月まで延長して、全面的なオンライン・カリキュラムへと移行した。多数の市民社会団体が語ったところによれば、学齢期の子どもを持つ多くの家庭が、オンライン授業の恩恵を受けるために、インターネットへのアクセスを見つけようと懸命に努力しているとのことであった。

児童虐待：性的虐待，体罰，屈辱的処罰，育児放棄，誘拐，人身売買などの様々な形態の児童虐待が、依然として深刻かつ広範な問題となっていた。子どもたちは、家庭，コミュニティ，学校，養護施設，職場といったあらゆる環境において，虐待を受けやすい状況にさらされていた。法律では児童虐待及び育児放棄を禁じており，違反者には5年以下の懲役刑か罰金刑，又はその両方の刑罰が科されると規定している。バングラデシュ・シシュ・アドヒカル・フォーラム（Bangladesh Shishu Adhikar Forum : BSAF）によれば，この法律は十分に執行されておらず，青少年事件は他の多くの刑事事件と同様に，司法制度の中で先延ばしにされることが多かった。社会福祉省の社会奉仕局（Department of Social Services）は，暴力，虐待及び搾取に直面している子どもたちを救うために考案された無料電話サービスの，「チャイルドヘルプライン 1098（Child Helpline--1098）」を運営していた。このホットラインには，年間に平均でおよそ80,000件の電話が寄せられており，国内のどこからでも利用できるようになっていた。このホットライン・センターでは，救出，紹介，カウンセリングといったサービスを提供していた。

2019年に，BSAFは児童強姦に関する報告書を公表して，強姦被害者の中にはわずか2歳の子どもまで含まれていることを伝え，児童強姦が増加している理由として，国内の法と秩序の状態の乱れを挙げた。（2020年）9月には，国内組織の人権擁護協会（Human Rights Support Society）が，同年の前半6か月間においては，報告された強姦事件の半数以上が16歳未満の児童に対する強姦だったことを明らかにした。

2020年中に，イスラム神学校の元生徒が，同校の教師や上級生による複数の性的虐待疑惑を列挙した。同年9月には，コックスバザール県の9歳の少女の父親が，地方のイスラム神学校の校内で娘を強姦したとして娘の教師を告訴した。多くの小規模学校には教師がほとんどおらず，それらの学校は運営機関から監視されていなかった。

内務省に監視機関を設置するなどの進展があったにもかかわらず，子どもの人身売買と，人身売買の被害者に対するケアや保護の不十分さが，依然として問題となっていた。職場における児童労働及び虐待は，大半がインフォーマル部門に属する特定の業界で依

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

然として問題となっており、また家庭内労働に従事する児童は、そのインフォーマルな職場においてあらゆる形態の虐待のリスクにさらされていた。

児童婚、早期結婚、強制結婚：法定結婚年齢は、女性が 18 歳で男性が 21 歳である。法律には、「特殊な状況下」においては、いかなる年齢の男女の結婚も認める規定が盛り込まれている。政府は、子どもの権利団体、人権団体及び開発パートナーから提起された、この規定に関する勧告を実行していなかった。

(2020 年) 10 月の UNICEF の報告では、女性の 51% が 18 歳になる前に結婚しているとされ、同組織が 59% と推定した 2018 年の報告書の数値と比べて減少していた。

政府は、早期結婚及び強制結婚の低減を目指す取り組みの一環として、義務教育である 5 学年よりも上のレベルの女子生徒の学費については、奨学金を提供していた。政府は複数の NGO とともに、親たちに娘が 18 歳になるまで結婚を待つことの重要性を教えるための、ワークショップや公共イベントを開催していた。数多くの市民社会団体が、パンデミックによる長期間の学校閉鎖と、中途退学や児童婚のリスクの増大との相関関係を指摘していた。

子どもの性的搾取：子どもの性的搾取に対する刑罰は、10 年の懲役刑から終身刑にまで及ぶ。児童ポルノ及びそれらの販売や配布は禁止されている。2019 年に、NGO のテールデゾム・オランダ支部 (Terre des Hommes-Netherlands) が、路上生活の子どもたちが最も性的搾取の被害に遭いやすいが、社会的及び金銭的支援の欠如と時間のかかる刑事司法制度のために、法的救済をほとんど受けることができないと述べた報告書を公表した。この報告書では、政府は「商業的な性的搾取と闘うために必要な法的及び制度的措置」を講じたものの、「子どもたちは司法へのアクセスにおいて複数の課題に直面している」と述べられていた。この報告書において、ダッカの路上で生活している女子児童の 75% が、性的搾取のリスクにさらされていることが明らかにされた。売春宿で働いている未成年の女子は、自分が 18 歳を超えていることを示す公正証書を提出することができ、一部の NGO は、腐敗した政府や法執行機関の当局者が、こうした慣行を黙認したり助長したりしていると主張していた。人身売買業者が、全国から少女たちを誘い出して、合法的及び違法な売春宿やプライベート・ホテルにおける、商業的な性的搾取へと引きずり込んでいた。

故郷を追われた児童：第 2 節 d を参照。

国際的な子の奪取：バングラデシュは、1980 年ハーグ条約 (国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約) の締約国ではない。米国国務省の「親による国際的な子どもの連れ去りに関する年次報告書 (Annual Report on International Parental Child Abduction)」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>) を参照のこと。

反ユダヤ政策

バングラデシュには、ユダヤ人コミュニティはなかった。報告によれば、政治家やイマーム (imam: イスラム教の指導者) らが、自分たちの選挙区からの支持を得るために、反ユダヤ的発言を利用しているとのことであった。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) を参照のこと。

障害者

法律では、障害者に対する平等な処遇及び差別の撤廃を規定しており、政府はそれらの規定をより効果的に執行するための措置を講じていた。複数の NGO の報告によれば、政府は障害者に対する差別に基づいた暴力事件を深刻に捉えており、障害者に対する暴力や虐待を行った者を捜査して処罰するための、公式の対策が講じられていた。それにもかかわらず、(2020 年) 5 月の学術調査により、障害者に対する 220 万件もの刑事事件が未解決のままとなっていることが明らかになった。この調査によって、障害者が「弱者の中の弱者」であると断定された。

法律では、物理的構造物は障害者でも利用できるように建設することと規定しているが、政府は実質的にこの法律を執行していなかった。例えば、政府庁舎には障害者を受け入れる設備がなかった。法律では、この法律の執行を促進するための地方委員会の設置を命じているが、ほとんどの委員会は活動していなかった。多くの場合、地方自治体がこの法律に基づく自らの責任を認識していなかった。

法律では障害者に対して、教育機関への入学状況や雇用状況を追跡できるように、身分証明書の登録を行うよう義務付けている。この登録を行うことにより、障害者は、有権者リストに収載されて、投票や選挙への参加が可能になる。法律では、いかなる個人、組織、当局あるいは企業も、障害者を差別してはならないとしており、学校、職場又は相続での障害を理由とする不平等な処遇に対しては、罰金又は懲役 3 年の刑罰を認めているが、この法律の執行にはばらつきがあった。27 人のメンバーから成る国家調整委員会 (National Coordination Committee) が、この法律の目的の達成に向けた、全ての政府機関及び民間団体の間の関連する活動の調整を担当している。この法律の執行は緩慢で、法律で義務付けられている障害者の権利・保護委員会 (Disability Rights and Protection

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Committees) の設置及び活動に遅れが生じていた。

NGO の障害に立ち向かう行動 (Action against Disability) によれば、障害のある児童の中には、特別設備がないために公立学校に通っていない子もいるということであったが、データは簡単には入手できなかった。政府は、インクルーシブ教育に関する教員研修を行い、また県レベルで障害の専門家を採用していた。また政府は、障害のある生徒たちに奨学金も支給していた。(2020 年) 7 月に公表された査読付き調査報告書において、障害のある子どもを持つ多くの家庭には、政府のプログラムや給付金に関する知識やそれを利用する機会がないことが明らかにされた。多数の組織から、視覚障害者はテクノロジーへのアクセスに困難を抱えており、そのために教育、情報、保健及びその他の基本的人権への平等なアクセスが剥奪されているとの報告があった。

法律では、障害者にも健常者と同じ情報へのアクセス権を付与しているが、その権利が行使されるかどうかは、家族やコミュニティの力学に影響されることが多かった。

法律では障害者を、政府が提供する司法サービスの優先対象グループと認定している。社会福祉省、社会奉仕局及び全国障害者発展財団 (National Foundation for the Development of the Disabled) が、障害者の権利の保護に対して責任を負う政府機関である。

政府は、障害者に対して暴力や虐待を行った者を捜査するための公式の対策を講じていた。

精神障害者を治療するための政府関連施設は不十分だった。保健省は、神経障害の評価を行うために、全ての公立医科大学に児童発育センターを設置していた。障害者の医学的及び職業的リハビリテーション並びに雇用を目的とした、いくつかの民間イニシアティブが存在していた。国内外の NGO が、障害者向けのサービスを提供して障害者の擁護活動を行っていた。政府は、64 県の全てで合計 103 か所の障害者向け情報サービス・センターを運営しており、そこでは地方自治体が、リハビリテーション・サービスや補助器具を無償で提供していた。また政府は、自閉症に関する研究や啓発も推進していた。政府は、障害手当金などの社会福祉給付金を支給するための電子システムを開発していた。

政府の怠慢により、選挙への参加のしやすさをはじめ、市民生活に参加する障害者の権利が制限されていた。

国籍／人種／少数民族集団の構成員

国境を越えた暴力的過激主義を動機とする、宗教的少数派に対する大規模な暴力はなかった。しかし、経済的・政治的な理由による、ヒンドゥー教や仏教の建物や寺院への

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

攻撃の報告が複数あり、それらの信仰集団の一部の話では、パンデミック中に宗教的構造物に対する攻撃が増加したとのことである。

複数の NGO の報告によれば、国籍、人種及び少数民族が、差別に直面しているとのことであった。例えば、一部のダリット（Dalit：最下層のカーストのヒンドゥー教徒）は、土地、適切な住居、教育及び雇用へのアクセスの制限に苦しんでいた。

推定 30 万人に上るウルドゥー語を話す人々（ビハール人 [Biharis] と呼ばれ、バングラデシュ独立戦争の前に当時の東パキスタンに移住してきた、元々ウルドゥー語を話すイスラム教徒）は、かつては無国籍だったが、このコミュニティ出身のメンバーの話によれば、それらの人々がパスポートの取得を申請すると、その住所のために出入国審査官に拒否されるとのことであった。これらの人々の圧倒的多数は、依然として、1970 年代に国際赤十字コミュニティ（International Community of the Red Cross）によって設営された、難民キャンプのようなキャンプに居住していた。それらのキャンプが設営されたときには、多くの人々が、1971 年の戦争の終結後にはビハール人はパキスタンに帰るだろうと考えていたのである。

先住民族

CHT の先住民族コミュニティは、政府が CHT の先住民族の市民サービスや高等教育への参加に向けた割当制度を全国的に施行したにもかかわらず、幅広く蔓延する差別や虐待に直面していた。またそうした状況は、1997 年の CHT 平和協定 (CHT Peace Accord) における地方統治規定にもかかわらず根強く存続していた。この協定は十分に履行されおらず、具体的に言えば、3 つの丘陵県評議会 (Hill District Council) 及び地域評議会 (Regional Council) で構成される、CHT 固有の特別行政制度に権限を与える部分が履行されていない。CHT 出身の先住民族は、土地委員会法 (Land Commission Act) に基づく土地紛争解決手続に関する意見の不一致のために、自分たちの土地に影響を及ぼす決定に実質的に参加することができなかった。

新型コロナウイルス感染症パンデミックの発生初期の (2020 年) 4 月に、複数の NGO から、CHT 以外の地域の先住民族の突然の失業に起因する、深刻な食料不安の報告があった。最も支援を必要としている多くの先住民族は、車両でのアクセスが困難な遠隔地で暮らしていたため、多くの先住民族コミュニティから、政府の支援を受けていないという報告があった。同年 10 月に、先住民族の部族長のグループが、CHT の周縁化されたコミュニティの食料安全ニーズの大部分が満たされないままとなっていることを伝える覚書を政府に提出した。

食料不安に加えて、(2020 年) 8 月の調査では、新型コロナウイルス感染症パンデミ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ック中に、土地の没収、生活のリスク及び先住民族の女性に対する暴力が増大していることが明らかになった。バングラデシュの貧困率は20%だったが、一部の先住民族が暮らす平原では貧困率が80%を超えていて、CHTでも65%を超えていた。またこの調査により、先住民族に対する医療の不足も明らかになった。他の複数の組織の調査が、先住民族が利用できる医療は、国内の非先住民族が利用できる水準をはるかに下回っていることを裏付けていた。

CHT以外の地域の複数の先住民族コミュニティから、ベンガル人イスラム教徒に土地を奪われたという報告があり、また複数の先住民族擁護団体の報告によれば、ロヒンギャ難民キャンプやその他の商業活動を支えるための森林伐採が、先住民族の土地の深刻な環境劣化を引き起こして、彼らの生活に悪影響を及ぼしているとのことであった。政府は、マウリビバザール (Moulvibazar) 及びモドゥプル (Modhupur) の森林区域の、先住民族コミュニティが伝統的に所有してきた土地での建設プロジェクトを続行していた。(2020年)9月に、ある先住民族組織から、ベンガル人の入植者がれんがを焼く窯を造るために、バンドルバン (Bandarban) 県の先住民族の土地を破壊しているとの報告があった。その組織によれば、環境劣化によって地元住民の健康がリスクにさらされているということであった。

中央政府が土地利用に対する権限を保持していた。違法に取得された全ての土地を調べて返還するために設置された土地委員会は、2020年中には何一つ紛争を解決しなかった。ある組織によれば、先住民で独立戦争の戦士だったナイカ・マルディ (Naika Mardi) は、10年間頑張っても0.04エーカーの土地を自分の名義で登記できなかったという。マルディは、1971年の独立以前からずっとこの土地に住んでいた。

異なる政治団体の下で組織化されているチャクマ (Chakma) 族とマルマ (Marma) 族が、先住民族コミュニティ内での暴力に関与していた。統一人民民主フォーラム (United People's Democratic Forum : UPDF) とチッタゴン丘陵人民連帯連合協会 (Parbatya Chattagram Jana Samhati Samiti) との派閥間抗争やそれぞれの派閥の内部抗争は、主に特定の地域で支配権を握ろうという野望が原因で発生していた。メディアの報告によれば、それらの派閥の多くの指導者が、恐喝や金銭、薬物及び武器の密輸に関わっていた。その一方で、殺人や暴力は未解決のままだった。複数のNGOや先住民自身が、2019年中にCHTにおける党内暴力が急増していると警告していた。

2019年に、UPDFの指導者で先住民族権利活動家のマイケル・チャクマ (Michael Chakma) が、組織イベントに行くために自宅を出たのちに失踪した。人権団体及び活動家は、チャクマの失踪について捜査するよう政府に迫り、チャクマが政府の活動を批判したことがその失踪の直接的要因になったと主張した。2019年5月に高等裁判所が内

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

務大臣（Ministry of Home Affairs Secretary）にチャクマの失踪に関する報告を命じたにもかかわらず、2019年末の時点で何の捜査も開始されていなかった。警察からは、国内では「マイケル・チャクマ」という名前の人物は1人も見つからなかったという報告しかなかった。多くの監視員はこの事件を、1996年に発生した別の先住民族権利活動家で反体制派のカルパナ・チャクマ（Kalpana Chakma）の失踪と対比させた。39人もの警察官が1996年の事件を捜査したにもかかわらず、警察は2018年に、犯人特定の全体的失敗を認めつつ、チャクマの拉致の「初期証拠」しか見つからなかったと述べ、カルパナ・チャクマを奪還できる可能性は依然として低いと結論付けた。

ベンガル人の近隣住民や治安部隊員による先住民族の女性や子どもに対する性的暴行の報告は、依然として未解決のままだった。（2020年）9月にある組織から、2人の軍人が、クラウラ・カメリ・ダンカン地方補助学校（Kulaura Cameli Duncan Foundation School）に通う9年生の先住民族の少女を強姦したという報告があった。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、犯罪化、その他の虐待

刑法の下では、同性愛行為は違法とされている。しかし政府は、この法律を積極的に執行していなかった。複数のLGBTI団体の報告によれば、政府がこの法律を存続させているのは、社会的圧力を受けてのものだという。同じくLGBTI団体の報告によれば、警察はこの法律を、LGBTIの人々や、本人の性的指向にかかわらずLGBTIであるとみなされている人々に嫌がらせをするための、さらにはLGBTI団体の登録を制限するための口実として利用しているということであった。また一部の団体からは、警察規範の怪しい行動規定に基づく嫌がらせの報告もあった。トランスジェンダーの人々は、長年にわたり社会の隅に追いやられながらも、社会の一部として認められてきているが、脆弱なコミュニティに対する暴力的な過激主義者の攻撃のために、度重なる激しい恐怖、嫌がらせ及び法執行機関の接触に直面していた。LGBTIの人々を標的にした犯罪に対する警察の捜査は、依然としてほとんど行われていなかった。

LGBTIコミュニティの人々は、電話、メール及びソーシャルメディアを通じて脅迫的メッセージを受け取っており、中には警察から嫌がらせを受けている者もいた。

法律では、住宅供給、雇用、国籍法、及び医療などの行政サービスの利用における、LGBTIの人々に対する差別は禁じていない。複数のLGBTI団体から、雇用や職業、住宅供給及び行政サービスの利用における、当局者による差別行為の報告があった。

明確にレズビアンを支援している組織は、依然としてほとんどなかった。性的指向に基づく強い社会的汚名が幅広く見られ、それがこのテーマに関するオープンな議論の妨げとなっていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政府は、LGBTI のインクルージョンを拡大するための建設的な措置を講じていた。(2020 年) 9 月 16 日に、バングラデシュ統計局 (Bangladesh Bureau of Statistics) の局長 (Director General) が、2021 年の国勢調査にはヒジュラ (*hijra*) を「第 3 の性」区分として加えることを発表した。

HIV／エイズに対する社会的汚名

HIV／エイズ及び高リスク集団に対する社会的汚名が、特にトランスジェンダー・コミュニティや男性同性愛者の場合には、公共医療サービスを利用する際の障壁となる可能性があった。

その他の社会的暴力又は差別

自警団員による殺人事件が複数発生していたが、それが多発した 2019 年の総件数からは減少していた。人権団体の報告では、2019 年には 54 人もの人々がリンチを受けており、特に同年 7 月だけで 44 人が被害に遭っていた。(2020 年) 9 月に、警察は、主婦のタスリマ・ベグム (Taslima Begum) の殺害容疑で 15 人の容疑者を告発した。ベグムは 2019 年 7 月に、ある暴徒集団から子どもを誘拐したとの誤った嫌疑をかけられ公開リンチを受けた。ベグムは、4 歳の娘の入学について尋ねるために、その娘と一緒に政府運営の初等学校に向かう途中で殺害された。また、ある著名な現地 NGO が、宗教学者ではなくコミュニティの指導者によって下される裁定と定義づけている、違法なファトワの布告や村の仲裁も行われていた。

第 7 節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律では、労働組合に加入する権利と、政府の承認の下で労働組合を結成する権利を規定しているが、労働者の権利団体の話では、組合の登録に対しては依然として厄介な要件が設けられているとのことだった。法律では、労働・雇用省 (Ministry of Labor and Employment) から労働組合の登録に対する承認を得るためには、企業の全労働者の最低 20% が加入に同意していなければならないとしている。同省は、組合の加入者数が全労働者数の 20% を切った場合には、裁判所に組合の解散を要請することができる。一般的に法律では、包括的な (工場全体) 交渉単位しか認めていない。複数の NGO の報告によれば、労働組合登記官 (Registrar of Trade Unions) が、たびたびその裁量権を乱用して、何の理由もなく若しくは法規制で認められていない理由で、あるいは申請書の不備を捏造することによって、申請を却下しているとのことであった。ある組合代表者の説

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

明によれば、その人は組合を結成するために必要な書類を全て作成し、また全労働者の30%から加入への同意を得ていたが、その工場にはほかにもまだ数百人の従業員がいると当該工場が主張していたため、その組合登録は労働理事会（Directorate of Labor）によって却下されたという。組合の結成を計画した者たちの名前は工場主と共有され、その全員が解雇された。

労働法における労働者の定義では、経営幹部、監督職員及び管理職員は除外されている。消防署職員、警備員及び雇用主の秘書には、労働組合に加入する資格がない。公務員及び治安部隊職員には、組合を結成することが禁止されている。

法律では、輸出加工区（Export Processing Zone：EPZ）の50万人近い労働者に対しては、引き続き労働組合を禁止していて、その団結権及び団体交渉権を厳しく制限していた。バングラデシュ輸出加工区管理局（Bangladesh Export Processing Zones Authority：BEPZA）の支配下にある労働者福祉団体（Worker Welfare Association：WWA）が、引き続きEPZの自立的で民主的に選ばれた組合の役割に取って代わっている。法律では、ストライキ権を厳しく制限しており、BEPZAの局長に、公益にとって有害とみなされたストライキはいかなるものも禁止できる裁量権を付与している。法律では、EPZの労働審判所、上訴審判所及び調停人について規定しているが、それらの機関は設置されていなかった。代わりに、8つの労働裁判所と1つの上訴労働裁判所が、EPZにおける事案の審理を行っていた。EPZ内のWWAは、区外の政党、労働組合、連盟又はNGOといかなる関係を築くことも禁じられている。EPZ内における結社権及び労働者保護に対する制限を除き、労働法では反労組的な差別を禁じている。労働裁判所は、組合活動を理由に解雇された労働者の復職を命じることができるが、復職が認められることはめったになかった。

労働・雇用省は、労働裁判所の承認に基づき、その他の理由でも労働組合の登録を抹消することができる。法律では組合に対して、解散を命じられたり登録を却下されたりした場合に上訴する権利を付与している。反労組的差別などの不当労働行為は明確に禁止されているが、2018年の労働法改正によって、従業員と労働者のいずれに対する刑罰も半減された。労働者が不当労働行為で告発されることはしばしばあったが、雇用主が告発されることはめったになかった。政府は該当する法律を実質的に執行していなかった。刑罰は、公民権の拒否が関係する他の法律が規定する刑罰と釣り合いが取れていた。法律では、合法的なストライキを行う権利を規定しているが、そこには多くの制限が課せられている。例えば、政府は、「コミュニティにとって大変な苦難」をもたらすとみなされたストライキは禁止することができ、また30日を超えて続けられているストライキは全て打ち切らせることができる。法律ではさらに、工場が国外からの投資によって建設されている場合や、外国人投資家によって所有されている場合には、商業生産を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

開始してから最初の3年間はストライキを禁止している。

法律では、労働裁判所による調停、仲裁及び紛争解決のための仕組みを確立している。工場・施設検査局（Department of Inspection for Factories and Establishments : DIFE）が、賃金関連の紛争を仲裁する権限を保有しているが、その決定に拘束力はない。政府の報告によれば、不当労働行為に関して9件の苦情が申し立てられ、そのうちの3件は法律と標準業務手順書に従って解決されて、6件は今なお未解決のままで、処罰された雇用主は1人もいないとのことであった。複数の労働組合連盟の報告によれば、労働裁判所に未処理案件が大量に溜まっているため、それらの連盟は不当労働訴訟の提起を停止しているとのことであった。

法律では、団体交渉組合に所属する労働者には、解決に至らなかった場合にストライキを起こす権利があると規定している。しかし、煩雑な法的要件に従っているストライキはほとんどなく、ストライキや職場放棄は自然発生的に行われることが多かった。2020年中には、いくつかの部門において、労働拒否、ストライキ及び職場での抗議行動が幅広く行われており、それらは概して賃金支払の遅延、不適切又は違法な操業停止、一時解雇、解雇及び差別に関係するものだった。1つの事例では、エッタデ・ジーンズ社（Ettade Jeans Ltd.）のマネージャーが、休暇ボーナスの6か月間支給延期の発表に抗議して工場を破壊したり、経営幹部の1人に大けがを負わせて強盗を働いたり、その他の労働者を脅迫したりした、65～75人の労働者を相手取って刑事訴訟を起こした。

ソリダリティ・センター（Solidarity Center）によれば、組合登録の申請及び承認は2013年以降著しく減少しており、労働者は組合の登録において重大な課題に直面しているとのことであった。2017年に組合登録に対して標準業務手順書が採用されたにもかかわらず、ソリダリティ・センターの報告では、そのプロセスは当たり前のように最大期限の60日よりも長くかかり、全組合登録申請の半数近くが恣意的に却下されているという。（2020年）8月全体を通して、ソリダリティ・センターのパートナーが9つの組合の登録を支援し、そのうちの5つが承認された。政府の報告によれば、2020年には政府に有効な申請書が合計231件提出され、そのうちの145件が承認されて、68件は同年9月に審査されることになっているとのことであった。

既製服縫製部門の複数の労働者の報告によれば、組合を結成して団体交渉に臨もうとするときには、普段とは違う抵抗があるということであった。2018年の調査において、現地シンクタンクの政策対話センター（Centre for Policy Dialogue）は、総勢360万人の労働者を雇用する3,856の既製服縫製工場からデータを収集して、そのうちの97.5%に労働組合がないことを突き止めた。2020年中に、労働・雇用省から、既製服縫製部門には909の活動している労働組合と、1,609の参加委員会があるとの報告がなされた。労

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

働組合の指導者は、おそらく活動している組合は 80～90 ほどあるが、脅迫、汚職及び暴力によって組合の組織活動が抑圧され続けているため、実際に交渉を行っている組合は 30～40 ぐらいしかないと主張していた。同省の報告では、エビ加工部門には 16、皮革・皮なめし部門には 13 の労働組合があるとのことだった。製茶部門には、95,000～10 万人の労働者を代表する、国内最大の労働組合が 1 つあった。

労働者の権利団体の報告によれば、労働者らは、組合の結成や懸念の提起、さらには組合の情報セッションへの参加さえも含め、法律に基づく自分たちの権利を主張することに対して、日常的に報復や暴力に直面しているとのことであった。例えば、(2020 年) 6 月に、イースト・ウェスト・インダストリアル・パーク (East West Industrial Park) のロマーナ・ファッション (Romana Fashion) の経営陣が、労働組合の指導者 7 人を含む 122 人の労働者を解雇した。これは、それらの指導者が、組合員が別のフロアや部署に異動させられていることを指摘したのを受けてのことだった。26 か所の国営黄麻工場を閉鎖して、50,000 人を強制的に早期退職させるという首相の決定に数千人が抗議したあと、(2020 年) 7 月 5 日に、2 人の労働組合指導者が正体不明の武装した男たちによって自宅から連れ去られ、それから 30 時間後に、2019 年の抗議運動に端を発した容疑の下で警察の留置場に拘禁された。労働者たちがビエラテックス・リミテッド (Viyellatex Limited) の閉鎖に抗議したとき、警察はそれらの労働者を殴打して虚偽の罪で起訴し、工場の経営陣は違法行為の疑いで 95 人の労働者をブラックリストに載せ、それらの人々の名簿を工場の壁に貼り出した。人々は、ソリダリティ・センターのスタッフに嫌がらせをして彼らが工場に近づくのを妨害し、労働者に会おうとしている女性スタッフに対しては、性的暴力を加えると言って脅した。

さらに、労働組合に所属している労働者は、抗議する権利を主張することに対して、警察による暴力、集団解雇及び労働組合指導者の逮捕にさらされている。警察は、頻繁に組合の会合や事務所を訪問し、会合の写真撮影や録音を行い、労働組合を支援している NGO を監視することにより、既製服縫製産業の労働組合を威嚇していた。国際労働組合総連合 (International Trade Union Confederation : ITUC) は、国際労働機関 (International Labor Organization) の基準と一致していない労働法における大きな相違点を指摘し、賃金に抗議する労働者に対する警察の弾圧についての懸念を強調した。また ITUC は、組合の選挙への干渉を抑止するための対策を、もっと多く講じることも求めた。

労働法に従って、従業員数が 50 人を超える工場には全て、参加委員会 (Participation Committee : PC) が設置されなければならない。同法では、工場内に何らかの登録労働組合が存在する場合には、参加委員会があってはならないと規定している。雇用主はしばしば、PC の労働者委員を労働者の選挙によって決めることを認めずに、自らが選出したり任命したりしていた。また雇用主は、PC の有効性及び独立性を確保するための

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法規も遵守していなかった。

また、いくつかの工場の労働者から、2018年8月以降、バングラデシュ縫製品製造業・輸出業協会（Bangladesh Garment Manufacturers and Exporters Association : BGMEA）や工場主が、既製服縫製工場の労働者のデータベースを利用して、経営陣に要求を出したり労働組合を結成しようとしたりした者を、ブラックリストに載せているらしいという報告もあった。2013年のラナ・プラザ（Rana Plaza）のビル崩落事故のあとに、労働者（及び今後の災害の潜在的被害者）の記録を保持するために作成されたものではあるが、現在このデータベースは、既知の労働組合設立計画者や経営陣に苦情を訴えたことのある者を追跡して、それらのスタッフが他の工場で見つけることを妨げる役目をしている。また複数の労働者団体が、労働組合の登録申請を却下してもらったり、あるいは組合設立計画者の名前を教えてもらったりするために、労働局（Department of Labor）に12万ドルまで支払う意志のある工場主の例も挙げていた。

b. 強制労働の禁止

法律では、あらゆる形態の強制労働を禁止している。強制労働や債務労働の罪に対する刑罰は、他の類似した重大犯罪に対するものと釣合いが取れていた。強制労働を禁ずる法律を執行する検査メカニズムは、有効に機能していなかった。資源、検査及び是正の取り組みは不十分だった。また法律では、強制労働の被害者は、人身売買の被害者に対して提供されている、避難所及びその他の保護サービスを利用できることも規定している。

この1年にわたり、法執行機関は、何百件にも及ぶ強制労働や商業的な性的搾取の事案について捜査をほとんど行っておらず、それらに関する信憑性の高い報告を否定していた。政府は、十分な被害者保護サービスの提供も、被害者の身元確認手順への一貫した準拠も行っていなかった。成人男性被害者用の国営避難所はない。

詐欺的な求人によって外国での就労を目的に採用された者が、のちに強制労働や債務による束縛という条件の下で、外国で搾取されるというケースがあった。多くの出稼ぎ労働者が、バングラデシュ海外職業斡旋企業協会（Bangladesh Association of International Recruiting Agencies）に所属する職業斡旋業者によって合法的に課された、及び無認可の下請け斡旋業者によって違法に課された、高額な斡旋手数料を支払う債務を負っていた。

また子どもや成人も、移動制限、賃金未払、脅迫及び身体的や性的な虐待を伴う、家庭内強制労働や債務労働を強いられていた（第7節cを参照）。

人身売買業者は、エビ・魚加工業、アルミニウム及び衣料品工場、れんが焼き窯、干

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

物生産並びに船舶解体業での、債務を理由とした強制労働や債務労働で労働者を搾取していた。複数の NGO の報告によれば、当局者は人身売買業者に対して、インド・バングラデシュ間の国境検問所や海上輸送船の乗船地点での人材募集及び活動を認めているとのことであった。

正規の教育や仕事の機会を利用できない、難民キャンプの 86 万人を超える不法滞在ロヒンギヤの男性、女性及び子どもたちが、特に現地の犯罪ネットワークによる強制労働や商業的な性的搾取の被害に遭いやすい。複数の国際組織から、当局者が人身売買業者から賄賂を受け取って、それらの業者に難民キャンプへのアクセスを認めているとの報告がなされている。

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) を参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律では、最悪の形態の児童労働の全てを禁止しているわけではない。法律では、子どもの雇用を規制しており、規制は仕事の種類や子どもの年齢によって異なっている。法律では、最低就労年齢を 14 歳、危険／有害作業に対する最低年齢を 18 歳と定めており、例外は認めていない。未成年者は、工場及び鉱山では 1 日 5 時間、週 30 時間まで働くことができ、またその他の種類の職場では 1 日 7 時間、週 42 時間まで働くことができる。法律の規定により、子どもたちは全員、8 学年までは学校に通わなければならない。

政府は、学校を建てたり、政府資金による 3,500 万ドル規模の 3 年プロジェクトを推進したりするなどして、引き続き児童労働の根絶や防止のためのプログラムに出資して参加していた。3 年プロジェクトは 2018 年に開始され、これによっておよそ 90,000 人の子どもたちが危険又は有害な仕事から解放されることになる。2019 年には、このプロジェクトを通じて 1,254 人の子どもたちが再び学校に通うようになり、また 3,501 人の子どもたちに社会復帰に向けた支援が提供されるとともに、その親たちにも生活支援が提供された。

労働・雇用省の執行機構は、都市部の大規模なインフォーマル部門に対して不十分であり、輸出用衣料及びエビ加工部門以外で当局が児童労働関連法を執行することはめったになかった。刑罰は、誘拐といった他の類似した重大犯罪に対するものと釣り合いが取れていなかった。DIFE は 42 部門で児童労働関連法を執行しており、2019/2020 事業年度には、エンジニアリング、製パン、プラスチック及びホテルという 4 つの危険又は有害な部門を対象に、児童労働の完全な根絶を図った。労働検査官には刑罰を評価する権

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

限は与えられておらず、法的通知書の送付と裁判所への訴状提出の権限しかなかった。しかし、たとえ裁判所が罰金刑を科した場合でも、その金額が低すぎて児童労働法違反を阻止することはできなかった。

政府の監督が及んでいない農業及びその他のインフォーマル部門では、大勢の子どもたちが雇用されていた。政府は、レストラン、エンジニアリング作業場、地方交通機関及び家庭内労働では、子どもたちが1日8～10時間も働いていることを突き止めた。また政府からは、輸出中心の既製服縫製部門とエビ加工部門以外のほとんど全ての部門において、未成年の子どもたちが働いているとの報告もあった。

ビディ (bidi : 手巻きたばこ)、履物、家具・鋼鉄、ガラス、マッチ、鶏肉、塩、エビ、石鹼、織物及び黄麻の生産部門では、干物及びれんが生産における強制児童労働を含め、子どもたちが最悪の形態の児童労働に従事していた。また子どもたちは、地元市場向けの衣料品及び革製品の生産においても危険な作業を行っており、バングラデシュ労働基金 (Bangladesh Labour Foundation) の報告によれば、そこでは労働者の58%が18歳未満で、18%が15歳未満だということであった。

ダッカ市内の貧民街の2,700世帯を対象にした調査に基づく、海外開発研究所 (Overseas Development Institute) の2016年報告書によれば、6歳から14歳までの子どもの15%が学校に通わずに終日労働に従事していた。それらの児童の労働時間は、国内法が定める42時間の制限を大幅に超えていた。ある国際組織が行った調査では、40万人を超える児童が家庭内労働に従事していることが明らかになった。子どもたちは、皮革産業並びに物乞いや麻薬の製造・密輸といった犯罪活動において、強制労働に従事させられていた。物乞い一味の中では、稼ぎを増やすために人身売買業者が子どもたちを虐待していた。

難民キャンプで生活しているロヒンギヤの子どもたちは、強制労働の被害に遭いやすかった。ロヒンギヤの少女たちは、人身売買業者によってキャンプから連れ去られ、家庭内強制労働に従事させるためにダッカや外国に売り飛ばされていた。難民キャンプ外での就労を目的として採用されたロヒンギヤの子どもたちは、店舗労働者、家庭内労働者、漁師又は人力車引きとして、不当な低賃金若しくは無賃金で働かされたり、過剰に長時間の労働にさらされたり、あるいは債務労働に従事させられたりしていることが報告された。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」 (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>) 及び「児童労働又は強制労働によって生産された品目リスト (List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor)」 (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/reports/child-labor/list->

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

of-goods) も参照のこと。

d. 雇用及び職業に関する差別

労働法では、性別や障害に基づく賃金差別を禁じているが、性別、障害、社会的地位、カースト、性的指向又はそれらと同様の要因に基づくその他の差別は禁止していない。憲法では、宗教、人種、カースト、性別又は出生地に基づく、国家による不当な差別を禁じていて、その禁止条項の適用範囲を政府の雇用にまで明確に広げている。また憲法では、恵まれない人々のための差別撤廃プログラムを認めている。法律では、差別に対する罰則は規定していない。政府は実質的にこの法律を執行しておらず、刑罰は同様の犯罪に対するものと釣合いが取れていた。

衣料品部門では、従来から女性に比較的多くの雇用機会がもたらされていた。公式統計データによれば、2020年には女性が衣料品部門の全労働者の過半数を占めていて、既製服縫製部門の全労働力の50%超を構成していたが、データ不足のために統計データには大きなばらつきがあった。女性が全労働者の過半数を占めていたにもかかわらず、監督職や管理職に占める女性の割合は概して低く、またたとえ同様の職務を遂行している場合でも、女性労働者の方が男性労働者よりも全般的に賃金が低かった。オックスフォード大学 (Oxford University) と経済調査・大学院教育センター経済研究所 (Center for Economic Research and Graduate Education – Economics Institute) による2017年の調査で、輸出中心の衣料品工場における女性の賃金は、労働者生産性に基づく調整を加えたあとでも、男性より低いことが判明した。この調査によれば、技能に基づく調整を加えたあとでも、賃金格差のおよそ3分の2は依然として残存し、調査ではそれを男性労働者の機動性の高さに起因するものとした。また女性は、セクシャル・ハラスメントを含め、工場での虐待にもさらされていた。ソリダリティ・センターのパートナーらの報告によれば、衣料品工場には機能している嫌がらせ防止委員会がないとのことだったが、衣料品輸出業者協会 (Garment Exporters' Association) からは、同協会は1,100を超える工場を訪問して、そうした委員会が設置されていることを確認しているとの発表がなされた。

製茶産業では、女性労働者が差別に直面していた。男性労働者は、女性配偶者用の米の配給を受けていたが、製茶産業の女性労働者の男性配偶者は、被扶養者とはみなされないため米の配給は受けていなかった。

一部の宗教的、民族及びその他の少数派から、特に民間部門における差別の報告があった (第6節を参照)。

若者が危険な作業に加わることを禁じている法律では、女性は若者と同等であると規定しており、したがって女性は、危険な機械類を使う作業、作動中の機械類の清掃、動

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

いている部品の間での作業、及び地下や水中での作業に従事することを禁止されている。

e. 受入れ可能な労働条件

国家最低賃金委員会（National Minimum Wage Board）は、部門ごとに最低月額賃金を設定していた。最低賃金はインフレ率と連動するものではなかったが、同委員会は一部の部門の賃金に対して時々生活費調整を行っていた。どの部門における設定最低賃金も、都市部の住民に十分な生活水準をもたらすものではなかったが、その多くは貧困レベルを上回るものであった。規定の最低賃金を支払わなかった場合には、1年以下の懲役刑か罰金刑又はその両方が科せられ、またその雇用主は未払賃金も支払わなければならないかった。

法律により、1日の標準労働時間は8時間と定められている。1週間の標準労働時間は48時間であるが、基本給の2倍の超過勤務手当を支払うことを条件に60時間まで延長することができる。超過勤務は強制してはならない。労働者には、1日の労働時間が6時間を超える場合には1時間の、また1日の労働時間が5時間を超える場合には30分間の休憩時間が与えられなければならない。法律には、どの労働者にも、団体交渉代理人（CBA）がいる場合にはそれとの協議に基づいて雇用主が決定する、年に最低11日の有給祝祭日休暇が与えられるべきであると明記されている。工場労働者には、毎週1日の休暇が与えられることになっている。店舗勤務者には、週に1日半の休暇が与えられる。労働法では、超過勤務の強制や超過勤務手当の不払に対する罰則は規定していなかった。

法律では労働安全衛生基準を定めており、同法の改正によって、労働者安全委員会の設置が義務付けられた。労働法では、その遵守不履行によって害が及んだ場合の罰則を規定しており、被害者が死亡した場合には4年の懲役刑か罰金刑又はその両方、被害者が重傷を負った場合には2年の懲役刑か罰金刑又はその両方、被害者が負傷したり危険な目に遭ったりした場合には6か月の懲役刑か罰金刑又はその両方が違反者に科せられるとされていた。労働安全衛生関連法違反に対する刑罰は、過失といった犯罪に対するものと釣合いが取れていた。

労働法施行規則に、工場内に労働安全衛生委員会を設置する際のプロセスが概説されており、政府の報告によれば、2018年7月の時点でおおよそ2,175の安全委員会が設置されていたとのことである。この委員会には、経営陣とCBAによって指名された労働者の両方、あるいはCBAがない場合には工場の労働者参加委員会の労働者代表が含まれる。労働組合や労働者参加委員会がない場合には、DIFEが労働者による代表者選挙を手配する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

DIFE の資源は、効果的に問題を検査して是正するには不十分であった。労働検査官には、EPZ 以外の工場の抜き打ち検査を行う権限しかなかった。労働検査官には制裁を発動する権限はなく、検査官にできることは、施設に違反を文書で通知して労働裁判所に告訴することである。DIFE は再三にわたり、文書の不保持といった行政的な法律違反で雇用主を労働裁判所に起訴していた。労働・雇用省の報告によれば、2020 年中に DIFE が最低賃金や超過勤務手当の支払不履行でいくつかの工場を提訴したとのことだったが、労働団体はそのような事案を一切見たことがなかった。また、DIFE の苦情処理の仕組みに関する批判もあった。現在の制度では、労働者は DIFE の苦情申立書に自分の名前、役職及び ID 番号を記入しなければならない。それが受領されると、DIFE は苦情申立書に関する書簡を工場経営者に向けて発行する。これだと労働者に対する保護が十分とは言えず、苦情申立ての仕組みの有効性について疑問が生じる。

衣料品産業に対する注目度が強化されたことにより、一部の衣料品縫製工場では安全面に関する法令遵守が改善されたものの、資源、検査及び是正措置は部門全体にわたって全般的に十分ではなかった。既製服縫製部門の多くの雇用主が、いずれも法律で義務付けられている、安全及び危険物に関する十分な労働者教育、必要な器具の支給あるいは機能的な安全委員会の確保を怠っていた。労働時間に対する法的制限は当たり前のように破られており、労働者の権利 NGO は、工場の 95%が超過勤務時間の制限を守っていないことを明らかにした。雇用主はしばしば、ノルマの達成や輸出期限の遵守のために、妊婦も含めて労働者に 1 日 12 時間若しくはそれ以上の労働を強要していたが、必ずしもその労働時間に対して労働者に適切に報酬を支払っているわけではなかった。ソリダリティ・センターによれば、労働者はしばしば、自ら進んで法的制限を超える超過勤務を行っているとのことであった。多くの場合、雇用主は労働者への賃金の支払を遅らせたり、あるいは休業給付の満額支給を拒否したりしていた。

新型コロナウイルス感染症による需要低下のために、国際的な衣料品ブランドが注文をキャンセルしたことを受け、政府及び雇用主協会は雇用主に対して、労働者を解雇せず、全ての産業、工場及び茶農園の労働者の給与、手当及びその他の給付金の継続的支払を確実に行うよう求めた。しかし、現地の報道機関及び労働組織の報告によれば、多数の工場が、退職手当を支払うことなく、あるいは要請に応じて政府に通知するための適切な手順に従うことなく、何万人もの労働者を解雇したり休職させたりしたということであった。1 か月間のロックダウンのあと、新型コロナウイルス感染症の蔓延から労働者を守るための多種多様な手順と衛生設備の下で、工場が徐々に操業を再開し始めた。

(2020 年) 4 月に、シャバール (Savar) の 11 の衣料品工場の労働者数百人が、前月からの賃金未払に対して抗議活動を起こした。小さな工場の何人かの役員は身を隠したが、その他の経営幹部らは、賃金は近いうちに支払われることになることになると約束して抗議参

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

加者を追い散らした。

労働・雇用省の報告によれば、2020年の上半期には重大な労働災害が16件発生して、11人の労働者が大けがを負い18人が死亡したという。これらの災害が発生したのは、精米工場、製鋼所、船舶解体部門及び石切り場であった。2013年のラナ・プラザのビル崩落事故のあとに、衣料品部門に幅広く見られる構造的、防火及び電気保安の問題に取り組むために形成された、西洋ブランドが主導する2件のイニシアティブが、2020年にバングラデシュでの活動を停止した。高等裁判所はニラポン（Nirapon）（バングラデシュ労働者安全連合 [Alliance for Bangladesh Worker Safety] の活動を継続していて、北米の大半の衣料品ブランドを代表している組織）に対して、工場がニラポンを告訴するための連合を相手取った昔の訴訟を再開したあとは、ニラポンの監査及び研修活動を一時中断するよう命じていた。また同様に、裁判所の命令による覚書に基づき、バングラデシュ火災・建物安全協定（*Accord on Fire and Building Safety in Bangladesh*）（以下「協定」、主に欧州ブランドで構成）が、その業務、スタッフ、及び協定ブランド向けの生産を行っている衣料品部門の工場との関係を、業界、ブランド及び労働組合の代表者が役員会を構成する、新たに設置された既製服縫製持続可能性評議会（*Ready-Made Garment Sustainability Council*）に引き渡した。

建築基準法の改正条項が公表されたが、それらは基本的な国際防火安全基準を満たしておらず、また衣料品輸出部門以外での建築安全に対する政府の監督は、依然として限定的であった。ブランド主導の協定及び連合によって、西洋ブランド向けの製造を行っている2,300の既製服縫製工場の、構造的、防火及び電気保安状況は改善されたが、安全監査官の報告によれば、それらの工場の火災検知及び消火システムは、適切な保守が行われていないために、設置後に正常に機能しないことがよくあるとのことであった。国内販売用や外国市場への輸出用に生産を行っているさらに数百の既製服縫製工場が、政府の国家イニシアティブ（*National Initiative*）の対象に追加されたが、このイニシアティブは2017年に立ち上げられて以降、安全性の是正に関してあまり進歩を遂げていなかった。DIFEは、国家イニシアティブの工場を監督させ、最終的には各種産業の安全性を監督させるために、2021年12月までの始動を目指して産業安全ユニット（*Industrial Safety Unit*）の編成を進めている。

大多数の労働者が雇用されている大規模なインフォーマル部門に関しては、信頼できる労働統計データがほとんど入手できず、またインフォーマル部門で労働法を執行することは困難だった。統計局の報告によれば、2016年にはインフォーマル労働部門に5,130万人の労働者がいて、これは総労働人口の86.2%に相当したということであった。